

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和4年度実績)

名護市教育委員会

目 次 –Contents–

I	点検・評価制度の概要	1
1	実施根拠	1
2	目的	1
3	対象事業の考え方	1
4	名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置	1
5	評価方法	2
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会教育委員（令和4年7月1日現在）	3
2	教育委員会の開催状況（令和4年度）	3
3	教育委員会教育委員の主な活動（令和4年度）	5
4	教育長の主な活動（令和4年度）	7
III	第3次名護市教育振興基本計画	16
IV	令和5年度（令和4年度実績）点検・評価	17
1	総合評価一覧	17
2	点検・評価シート（施策別）	
I-1-1	学力向上の推進	18
I-1-2	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	20
I-1-3	特別支援教育の充実	22
I-1-4	国際社会に対応できる人材の育成	23
I-1-5	幼児教育の充実	24
I-2-1	環境整備の充実	26
I-2-2	学校支援の充実	28
I-2-3	学校給食の充実	31
II-1-1	文化財の保存及び普及・活用	32
II-1-2	市民の市史づくり	34
II-1-3	新博物館建設と博物館活動の充実	35
II-2-1	市民に開かれた利用しやすい図書館運営	37
II-2-2	全市域の市民へ公平なサービスの提供	39
II-3-1	芸術文化の振興	40
II-3-2	芸術文化活動担い手支援	42
II-3-3	市民会館の管理・運営の充実	43
II-4-1	中央公民館の充実	44
II-5-1	生涯スポーツの充実	46
II-5-2	夢を育む競技スポーツの推進	47
II-5-3	スポーツ施設の整備拡充	48
III-1-1	青少年の健全育成に向けた取組の充実	49
III-1-2	家庭・地域の教育力向上の推進	52
III-1-3	社会教育団体の活性化	54
V	用語一覧	58

I 点検・評価制度の概要

1 実施根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられている。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、生涯学習、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い教育行政における基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務局を指揮監督し具体の事務を執行するものである。

本報告書は、上記基本方針に基づいて行われた教育行政の執行状況について、点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

今回の点検・評価は令和 3 年度事業とし、第 3 次名護市教育振興基本計画（令和 2 年度～6 年度）に掲げる具体的施策ごとに位置づけられている主な取組について対象とした。

4 名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置

点検・評価を行うに当たって、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るため、名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置し、下記のとおり計 3 回にわたり開催。

なお、懇話会会員の委嘱に当たっては、学校教育、社会教育及び教育行政分野の識見を有する方を以下のとおり選任した。

(1) 懇話会開催日程（予定）

月 日	時 間	場 所
令和 5 年 8 月 4 日（金）	13：30～16：30	第 1～3 会議室
8 月 18 日（金）		庁議室
8 月 25 日（金）		第 1～3 会議室

(2) 懇話会会員

氏 名	職 名 等
武村 史朗 氏	沖縄工業高等専門学校 機械システム工学科 教授
太田 佐栄子 氏	公立大学法人名桜大学 人間健康学部 健康情報学科 上級准教授
新城 敦 氏	公立大学法人名桜大学 地域連携機構 地域連携研究推進課 教員養成講座担当

5 評価方法

評価は教育委員会による内部評価と懇話会による外部評価を設け、評価基準については次のとおりとした。

評価	評価の基準
A	計画に対する取組が十分できている
B	計画に対する取組が概ねできている
C	計画に対する取組が不十分である
D	計画に対する取組ができていない

Ⅲ 第3次名護市教育振興基本計画

第3次名護市教育振興基本計画

【基本理念】 学びに向かい つながり しなやかに未来を拓く

基本方針Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の進展、社会構造の変化など予測困難な社会において、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、主体的に学び、他者と協働しながら新たな価値を創造し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成を進めるための、学びを育む教育の推進に取り組みます。

基本方針Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進

人生100年時代を見据え豊かな人生を送るため、世代、性別などにかかわらず多様な人々が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、一人一人が活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、多様な学びを支える、学習・活動の拠点となる社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の機能の充実や歴史文化・芸術活動及びスポーツ活動に親しむ環境づくりに取り組みます。

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域のつながりの希薄化や多様化する家庭環境に対し、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支え、学校・家庭・地域がそれぞれ持つ役割を担い、互いに連携・協働できる環境づくりに取り組みます。

Ⅳ 令和５年度（令和４年度実績）点検・評価

1 総合評価一覧

基本方針	基本施策	頁	具体的施策	内部評価	外部評価
Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進	1 学校教育内容の充実	P. 18	(1) 学力向上の推進	B	A
		P. 20	(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	B	A
		P. 22	(3) 特別支援教育の充実	B	A
		P. 23	(4) 国際社会に対応できる人材の育成	A	A
		P. 24	(5) 幼児教育の充実	A	A
	2 学校教育環境の充実	P. 26	(1) 環境整備の充実	A	A
		P. 28	(2) 学校支援の充実	A	A
		P. 31	(3) 学校給食の充実	B	A
Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進	1 歴史文化の保存・活用	P. 32	(1) 文化財の保存及び普及・活用	B	A
		P. 34	(2) 市民の市史づくり	B	A
		P. 35	(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	A	A
	2 図書館機能の充実	P. 37	(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	B	A
		P. 39	(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	B	B
	3 芸術文化活動の充実	P. 40	(1) 芸術文化の振興	B	A
		P. 42	(2) 芸術文化活動担い手支援	A	A
		P. 43	(3) 市民会館の管理・運営の充実	A	A
	4 公民館活動の充実	P. 44	(1) 中央公民館の充実	B	B
	5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	P. 46	(1) 生涯スポーツの充実	B	B
		P. 47	(2) 夢を育む競技スポーツの推進	B	A
		P. 48	(3) スポーツ施設の整備拡充	B	B
Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	1 家庭や地域の教育力の向上	P. 49	(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実	B	B
		P. 52	(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	B	B
		P. 54	(3) 社会教育団体の活性化	B	A

具体的施策名	I-1-(1) 学力向上の推進	現状・課題	授業力向上に向けた取組で、効果的な研修の実施、支援のあり方を検討する必要があります。また、全国学力学習状況調査においては、小学校では県平均を上回っており改善傾向が見られています。中学校においても一定の改善傾向が見られるものの、学力向上は大きな課題となっています。 「早寝早起き朝ご飯」運動は、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に寄与していますが、保護者が理解を深める取り組みが必要となっています。 教育機関との連携については、取組方法等について検討する必要があります。
主管課	学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）						
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画				
主 な 取 組	①学習指導の工夫・改善・充実	児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の工夫・改善で授業力向上を目指し、各種研修会や研究指定校・研究グループ等の効果的な実施に取り組みます。 授業用ソフト（デジタル教科書等）やICT機器を活用した授業改善、新学習指導要領に対応した教育を推進するため、教員研修の充実に取り組みます。	(各種教科等研修会の実施) ・市小・中校長研修会 ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市初任者研・市中堅教諭等資質向上研修 ・市英語教育担当者研修会 ・市研究指定研修会 ・市情報教育研修会（5回） ・市教育講演会（1回）	【各種教科等研修会の実施】 ・市小・中校長研修会（4回） ・市小・中教頭研修会（1回） ・管理職及びミドルリーダー研修会（1回） ・市初任者研・市中堅教諭等資質向上研修（1回） ・市英語教育担当者研修会（1回） ・市研究指定研修会（10回） ・市教育講演会（1回） ・市情報研修会（12回） ・市情報教育講演会（1回）	各種研修会や学校訪問等、計画的に実施することができた。 研修会はコロナ禍においても、WEB会議で実施できた。ICT機器の操作研修等でスキルの向上が見られた。 目標値を全国学力・学習状況調査の学校質問紙の設問を設定していたが、令和4年度から当該設問が削除されているため、代替の設問として「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」を設定した。	B	【①③について】 ・授業改善を視野に入れた市指定研、情報教育研のさらなる充実、特に中校区小中合同研修の実施については難しい面もあると思うが、重要な部分と思われるので完全実施に向けて努めていただきたい。 ・それぞれの事業計画や取組の内容と目標値の評価とのズレが自己評価のBになっているので統一したほうが望ましい。実践したことを踏まえればA評価である。 【②について】 ・「早寝早起き朝ご飯」運動や「自学自習ガイド」は保護者の意識が子に向かわないとなかなか浸透しにくいと思う。正解はなかなか無いが、子育て入口に立ったばかりの保護者に意識してもらおうといい。 「自学自習ガイド」の一貫で家の環境の作り方のアドバイスがあるといいかと思う。 【③について】 ・CS推進学校訪問と合同研修の同時実施は地域の方も参加でき開かれた学校も意味を持つのでとても良いと思う。 ・5類移行、研修会開催に期待したい。CSの取り組み継続発展のためのフォローを引き続き願う。	【全体について】 ・事業の方向性と取り組みは適切で十分に実施できていると評価できる。一方で、事業の取り組みに対して数値目標が一致していない事業もあるので、数値目標を見直しなどの検討をお願いしたい。 ・それぞれの事業計画や取組の内容と目標値の評価とのズレが自己評価のBになっているので統一したほうが望ましい。実践したことを踏まえればA評価である。 【②について】 ・「早寝早起き朝ご飯」運動や「自学自習ガイド」は保護者の意識が子に向かわないとなかなか浸透しにくいと思う。正解はなかなか無いが、子育て入口に立ったばかりの保護者に意識してもらおうといい。 「自学自習ガイド」の一貫で家の環境の作り方のアドバイスをもらうといいかと思う。	(各種教科等研修会の実施) ・市小・中校長研修会 ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市初任者研・市中堅教諭等資質向上研修 ・市英語教育担当者研修会 ・市研究指定研修会 ・市情報教育研修会（12回） ・市教育講演会（1回）				
		令和6年度 目標値 校内外の研修・研究会での成果を教育活動に積極的に反映させている割合【96.3%】	令和4年度 目標値 【95.5%】	令和4年度 実績値 授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている割合【89.6%】	令和5年度 目標値 【96.3%】								
	②基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣の確立に向けて、「早寝早起き朝ご飯」運動を推進し、児童生徒の学習の基盤を育てる取組を行います。 家庭学習や読書の習慣化を図るために、「家庭学習チームシート*」の効果的な活用を推進するとともに、家庭と連携した読書活動を推進します。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実	・小1、中1を対象にパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知 ・「家庭学習チームシート」の活用に代わり、「自学自習ガイド」に基づいた家庭学習の推進	基本的な生活習慣の確立は各家庭での役割が大きいため、間接的ではあるがその機運づくりにつなげた。 県教育庁が作成した「自学自習ガイド」を参考に各学校における家庭学習の在り方について引き続き支援していく。	B			【③について】 ・CS推進学校訪問と合同研修の同時実施は地域の方も参加でき開かれた学校も意味を持つのでとても良いと思う。 ・5類移行、研修会開催に期待したい。CSの取り組み継続発展のためのフォローを引き続き願う。	【②について】 ・「早寝早起き朝ご飯」運動や「自学自習ガイド」は保護者の意識が子に向かわないとなかなか浸透しにくいと思う。正解はなかなか無いが、子育て入口に立ったばかりの保護者に意識してもらおうといい。 「自学自習ガイド」の一貫で家の環境の作り方のアドバイスをもらうといいかと思う。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実		
		令和6年度 目標値 早寝早起きが習慣化している児童生徒の率【87.5%】	令和4年度 目標値 【86%以上】	令和4年度 実績値 【84.9%】	令和5年度 目標値 【86.2%以上】								
	③中学校校区で連携	学びの一貫性と小学校から中学校への確かな接続を図るため、授業力向上に向けた小中合同での研修会等を開催し、中学校校区で連携した教育を推進します。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区CS推進訪問	・中学校区共通実践事項の徹底 ・CS推進学校訪問と合同研修を同時に実施 【実施校：羽地小幼・大宮中・東江中・久辺小・大北小幼・緑風学園・屋部小】	コロナ禍ではあったが、予定されていた全学校にてCS推進学校訪問が実施され、小中学校職員や地域の方も合同の研修が実施された。 令和3年度に引き続き教育委員にも参加していただいた。 中学校区での研修会を行った割合は目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、複数の学校が参加する研修会の開催が困難だったためと考える。	B					【③について】 ・CS推進学校訪問と合同研修の同時実施は地域の方も参加でき開かれた学校も意味を持つのでとても良いと思う。 ・5類移行、研修会開催に期待したい。CSの取り組み継続発展のためのフォローを引き続き願う。	【②について】 ・「早寝早起き朝ご飯」運動や「自学自習ガイド」は保護者の意識が子に向かわないとなかなか浸透しにくいと思う。正解はなかなか無いが、子育て入口に立ったばかりの保護者に意識してもらおうといい。 「自学自習ガイド」の一貫で家の環境の作り方のアドバイスをもらうといいかと思う。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区CS推進訪問
		令和6年度 目標値 中学校校区での研修会を行った割合【77.8%】	令和4年度 目標値 【89%】	令和4年度 実績値 【64.6%】	令和5年度 目標値 【89%】								

	④教育関係機関と連携した教育の推進	名桜大学をはじめとする教育機関と連携し、確かな学力の向上および教職員の授業力向上に向けた取組を推進します。	下記取組について教育機関と連携を図る。 ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力	○ALL やんばる まなびのまちプロジェクト 実体験を通して海洋ごみの現状や課題を考える子どもスペシャリストを育てることを目的とした「おきなわキッズドクター育成プロジェクト」をGODAC と連携し実施。 令和２年度→実体験会 令和３年度→グループワーク 令和４年度→解決策実行・発信 GODAC の取り組み 〈久辺小〉 ・３年総合：海の生き物観察 ・全学年対象：剥製展示 ・理科クラブ：GODAC 水圧実験 〈屋部小・大宮小〉 ・ジョブシャドウイング 〈安和小〉 ・青森県むつ市立正津川小との交流学习 成果発表会（令和３～４年度全４回の４回目）	令和２年度から３年間かけたプロジェクトが実施でき、SDG s の目標達成にも寄与する取り組みの推進が図れた。	A	【④について】 ・良い取り組み		下記取組について教育機関と連携を図る。 ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力
総合評価							B	A	

具体的施策名	I-1-(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
主管課	学校教育課、(教)総務課

現状・課題	新学習指導要領で示された「特別の教科道徳」について、教職員が内容を理解し授業改善ができるよう支援することが求められています。キャリア教育*については、継続した周知と支援活動を行い、質の高いキャリア教育を目指して、受け入れ地域の拡大や企業への協力要請をさらに推進する必要があります。 不登校児童生徒数は増加しており、不登校が継続している児童生徒が多いため、どのように支援し、登校復帰につなげられるか検討が必要です。 中学校での部活動や小学校におけるスポーツ少年団等の活動において、適切な休養日の設定等、指導や運営体制についての検討が求められています。
-------	---

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①豊かな人間性を育む教育の充実	「特別の教科道徳」を中心に、すべての教育活動で「心の教育」を推進できるよう、各学校における人権・平和教育への支援や道徳教育、特別活動等の研修を推進します。 いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期対応等、学校が組織的に生徒指導に取り組めるよう、「登校支援リーフレット」の活用や教育相談計画訪問や生徒指導連絡協議会等の充実に努めます。	・月に1回の人権の日の実施 ・生徒指導連絡協議会の開催（年間4回） ・生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 ・教育相談学校訪問の実施（全小中学校1回） ・生徒指導支援者の配置8校（各校1名配置）	・月に1回の人権の日の実施 ・生徒指導連絡協議会の開催（4回） ・生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 ・教育相談学校訪問の実施（全小中学校1回） ・生徒指導支援者の配置8校（各校1名配置）	各学校において毎月人権の日を設定し実施した。 年間4回の生徒指導連絡協議会の中で、不登校対応及び被虐待児童の心理等、児童生徒理解に関する講演会を実施した。 教育相談学校訪問は当初計画どおり全小中学校で実施した。 生徒指導支援者を計画通り配置できた。 事業計画どおり取り組みは実施できたが、中学校のいじめ認知件数を除いては下記の通り件数が増加している状況があるため、事業や対策等取り組みの充実が必要と考える。 ○いじめ認知件数 小学校 574 件（R3 368 件） 中学校 72 件（R3 91 件） ○不登校者数 小学校 105 人（R3 72 人） 中学校 97 人（R3 71 人） ○問題行動等件数 小学校 136 件（R3 143 件） 中学校 64 件（R3 41 件）	B	【①について】 ・取り組みの割には全体的にいじめ、それに準じて不登校なども増えていることから、取り組み内容が今のままでよいのか検証が必要なのではないか。 ・いじめ件数が少ないのは要注意の認識を持つべき。 ・数値悪化を警鐘と捉え対策検討を願う。	【①について】 ・いじめの定義はなかなか難しいかと思うが、処分事例になる前の事柄（冗談のつもりの中傷等）で生徒に理解させることが大事かと最近感じますが、道徳教育をどうするか、をご検討いただきたい。	・月に1回の人権の日の実施 ・生徒指導連絡協議会の開催（年間4回） ・生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 ・教育相談学校訪問の実施（全小中学校1回） ・生徒指導支援者の配置9校（各校1名配置）
		②豊かな社会性を育む教育の充実	児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図るため「キャリアパスポート*」の活用を推進します。 キャリア教育コーディネーターを活用した、名護市の「ヒト・モノ・コト」にふれる職場体験（中学校）、ジョブシャドウイング*（小学校）や職業人講話の充実に努めます。	・キャリアパスポートの活用 ・ジョブシャドウイングの実施（13校） ・職場体験の実施（8校）	・キャリアパスポート活用のための参考資料提供 ・キャリア教育に係る研修会の実施 ・ジョブシャドウイングの実施（13校） ・職場体験の実施（8校）		キャリアパスポートの活用を全校で完全実施することができた。 計画通り実施できた。また、ジョブシャドウイング・職場体験以外のキャリア教育の一環で総合を中心とし各教科で地域の「ヒト・モノ・コト」を学ぶ授業が増えている。	【①②について】 ・キャリア教育において、キャリアパスポートが全校で実施できたことは大変素晴らしい。一方で、小学校のいじめや中学校の問題行動、不登校の増加については、I T化が進む中、子供同士の関係づくりが重要な課題と思われるので今後も引き続き取組み強化に努めていただきたい。	【②について】 ・ジョブシャドウイング・職場体験の実施は地域の協力やコーディネーターの労力は大変だと思うが、引き続き全校で実施できるよう、期待している。
		令和6年度 目標値 自己肯定感を持つ児童生徒の割合 【81. 4%】	令和4年度 目標値 【78. 5%以上】	令和4年度 実績値 【80. 6%】				令和5年度 目標値 【81%以上】	
		キャリアパスポートの活用 【21校】	【全校】	【全校】				【全校】	

	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	新体力テスト及び泳力調査の分析を基に各学校の課題に応じ、体力向上のための「一校一運動」を奨励します。 防犯・防災教育の充実に向けた研修会や合同調査を実施し、児童生徒の安全安心に向けた取組の充実を図ります。 令和元年度に策定した「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に基づいて、各学校における運動部活動等の指導・運営体制の構築を推進します。	○小学校において通学路における防犯防災に係る調査を実施。 ○「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に沿った運営や指導、適切な休日等の設定を実施。 ○県の方針改定を参考に「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」の改定・周知	○名護市立各小学校において、通学路における調査を実施。 ○小中学校の部活動等における適切な指導や休養日等を示す。 ・週当たり2日以上の休養日を設ける。 ・家庭の日（毎月第3日曜日） ・平日の活動時間2時間以内 ・休日の活動時間3時間以内 ○県の方針改定を参考に「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」の改定・周知	一校一運動については、新型コロナウイルス感染症の影響で全校実施には至らなかったが昨年度に比べ実施校が8校増加した。 小中学校での望ましい運動部活動等の在り方について方針で示すことで活動時間や休日の設定等名護市小中学校で共通実施することができた。 「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」は改訂・周知も計画通り全校に対して実施できた。	A	【③について】 ・効力を持たすために、周知のネクストステップ、実施調査実施も検討して欲しい。		○「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に沿った運営や指導、適切な休日等の設定を実施。 ○県の方針改定を参考に「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」の改定・周知 ○部活動の地域移行に向けた検討
		令和6年度 目標値 一校一運動に実施 【21校】	令和4年度 目標値 【13校】	令和4年度 実績値 【17校】					令和5年度 目標値 【19校】
	④ 食育の推進	養護教諭・栄養教諭と連携した食育指導を推進します。 各家庭で食生活や生活習慣について考え、また、子どもが地元の産業、職業に関心を持つよう、食育講演会を開催します。	・4月副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・食育に関する授業の実施 ・6月食育月間周知 ・献立表による食育に関する情報提供 ・食育に関するホームページの内容の充実を図る	・副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）を新小学一年生へ配布及びホームページ掲載 ・栄養士を活用し食育に関する授業の支援を実施 ・全学校へポスター配布、食育月間周知	副読本の配布、食育の授業支援、食育月間の週知、献立表による食育に関する情報提供を行った。 食育に関するホームページの更新が十分にできなかった。	B	【④について】 ・家庭向けの発信が出来ているのは良いので内容については工夫が必要だと思う。		【④について】 ・県産缶詰を使ったり等の簡単なものなど、育ち盛りの子向けのレシピ集などに繋がるといいかと思う。 ・副読本の活用や献立表による情報提供を行っていることは望ましいが、さらなる充実を期待したい。
総合評価							B		A

具体的施策名	I-1-(3) 特別支援教育の充実	現状・課題	校内支援体制が十分でない学校への支援や医療的ケアの必要な児童生徒への対応が課題となっています。 また、特別支援教育*に係る子ども理解のための研修は継続して行う必要があります。
主管課	学校教育課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①特別支援教育の充実	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための校内体制の支援を図ります。 学校と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、早期からの相談・支援に取り組めるよう、教育支援体制の充実を図ります。 特別支援教育コーディネーターや校内教育支援担当者を中心とした特別支援教育を行うための体制整備を支援するため、研修等の充実に努めます。	・特別支援コーディネーター連絡会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・各学校からの要請を精査した上でバランスの取れた特別支援教育支援者の配置（18校に37人） ・特別支援教育支援者連絡会（年5回） ・名護市教育支援委員会の開催 ・特別支援教育コーディネーター等研修会（年2回）	・特別支援教育コーディネーター連絡協議会（2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（18校に36人） ・特別支援教育支援者連絡会（5回） ・名護市教育支援委員会の開催（申請件数：444件） ・特別支援教育コーディネーター等研修会（2回）	当初計画どおりの連絡協議会・面談活動・連絡会の実施により所期の目的は達成された。 学校からの要請が多く、支援者の配置に工夫が必要である。 教育支援申請に100%対応できた。 通級指導教室の新規設置を望む声は多く、今後も引き続き沖縄県へ通級指導教室新規設置について要請を行う。	B	・特別支援教育支援者の役割は大きい。支援者のスキルが維持できるよう継続した配置をお願いしたい。また、支援者の連絡会が年5回も行われていることはすばらしい。是非、内容の充実と継続実施をお願いしたい。 ・検証より、学校の要請が多く支援者配置の工夫が必要とのこと、引き続きの対応と通級設置についての要請を実現させるため要請を続けて欲しい。	・教育支援申請に100%対応できたことなど、十分に取組めていると評価する。 ・人の配置等、教育現場の改善が進むことを期待している。 ・通級学級の個別の支援計画の作成率が100%ではないところが課題である。	・特別支援コーディネーター連絡会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（19校に35人） ・特別支援教育支援者連絡会（年5回） ・名護市教育支援委員会の開催 ・特別支援教育コーディネーター等研修会（年2回）
		令和6年度 目標値 個別の指導計画の作成率（特別支援学級・通級*・作成が必要な児童生徒） 【100%】	令和4年度 目標値 【98.9%以上】	令和4年度 実績値 【93.0%】				令和5年度 目標値 【98.9%以上】	
		個別の支援計画の作成率（特別支援学級・通級・作成が必要な児童生徒） 【100%】	 【91.7%以上】	 【91.7%】				 【91.7%以上】	
総合評価							B	A	

具体的施策名	I-1-(4) 国際社会に対応できる人材の育成	現状・課題	小学校での外国語活動、英語の授業で小中学校英語支援員（ALT）や日本人英語教師（JTE）の活用が必須であり、これらをうまく活用するためにも担任の授業力を向上させる必要があります。 英語検定の補助金活用率が伸びないため、補助の対象等の検討が必要となっています。平成 21 年度からの本市の将来を担う国際感覚豊かな人材育成のために中学生を対象に始まった中学生海外短期留学派遣事業も、平成 24 年度からは名護市の友好都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ヒロにおいて実施しています。
主管課	学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①外国語活動・外国語教育の充実	令和元年度から市内小学校で教育課程特例校（第１・２学年で外国語活動）を導入し、英語を用いたコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力の育成に努めます。 小学校英語学力調査（第５・６学年）を行い、結果を分析し、その後の授業改善に活かします。中学生への英語検定料金一部補助を行うことで、受検機会を拡大し、英語学習に対する意識向上を図ります。 小中学生を対象とした英語体験学習を実施し、英語活動や外国人との交流を通して、英語によるコミュニケーションへの積極的な態度と英語に対する興味関心を高めます。	・小中英語支援員（ALT）の配置（12人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（年２回） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・英語検定料一部補助活用について学校への更なる周知 ・小・中学校英語体験学習 ・小学校１・２年生の外国語活動に係る年間カリキュラムの見直し ・中学校オンライン国際交流の促進	・小中英語支援員（ALT）の配置（12人） ・日本人英語教師（JTE）の配置（2人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（２回実施） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・小・中学校英語体験学習（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施直前に中止）	・ALT 面接を実施すると共に各学校英語担当教師へアンケートを実施した。その結果から、より効果的な ALT の活用が必要であることが挙げられ、次年度の開始時に ALT 研修を計画する。 ・小学校 6 年生英語学力調査については、目標値を下回ったが、正答率及び全ての観点別で全国平均を上回った。 ・英語検定料一部補助については活用率 92.4％と高い活用率であった。 ・小中英語体験学習については、コロナ禍においても実施できるよう予定の変更も含めて柔軟な計画を立てるよう努める。	B	【①について】 ・目標値に近い実績値であり、とても良い取り組み内容だと思う。 ・ALT 研修に期待したい。各学力調査の結果はお見事である。英検活用もよい。 ・英語検定料活用率に示されているよう生徒の英語活動への関心が高まり良い方向にあると思われます。今後は、英語担当教師（特に小学校）のより充実した研修を期待する。	【全体について】 ・中学生海外短期留学派遣ができ、さらに、小学校英語学力調査の結果も目標値以上であることよく取り組まれている。効果的な A L T の活用については課題となっていることが続いているので、手だてが必要だと思われる。 ・ALT の配置や中学生海外短期留学の実績や小学校英語学力調査から評価できる。	・小中英語支援員（ALT）の配置（11人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（年２回） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・英語検定料一部補助活用について学校への更なる周知 ・小・中学校英語体験学習 ・小学校１・２年生の外国語活動に係る年間カリキュラムの見直し ・中学校オンライン国際交流の促進
		令和６年度 目標値 小学校英語学力調査正答率 【８０％】	令和４年度 目標値 【８４％】	令和４年度 実績値 【８１.6％】				【①について】 ・小学英語学力は確実に上がっていると思う。生徒の英語力向上への支援に感謝する。引続き支援をお願いしたい。	令和５年度 目標値 【８４％】
		英語検定料金補助金活用率 【７５％】	【９５％】	【９２.４％】				【②について】 ・アンケートより良い結果は素晴らしいが、改善要望もあればキャッチアップしフォローを願う。	
	②中学生海外短期留学派遣事業の充実	現地での研修をより効果的に実施するために、派遣生徒の選考や事前・事後研修、現地での研修の充実を図ります。また、中学校英語科の教諭が引率することにより、学校間の連携や集団活動の意義等、特別活動の目標も踏まえた事業の充実を図ります。	・選考試験 ・事前研修会（７回） ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（５回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成	・選考試験 ・事前研修会（７回） ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（５回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成	・市立中学校より派遣者の募集を行った結果、31 人が選考試験に挑み、その結果 12 人の被派遣者を決定した。 ・派遣先での学習や活動に備え、事前研修会（７回）を行い、英語やハワイ文化などについて理解を深めた。 ・派遣先では、語学研修やホームステイ、学校訪問など様々な体験学習や沖縄県人会との交流を通して、豊かな国際感覚を育成するためのプログラムを実施した。 ・帰国後は事後研修会（５回）を行い、成果をまとめ帰国報告会の実施及び帰国報告書を作成し、英語学習への興味関心や意欲向上の波及を行った。 ・保護者へ帰国後のアンケートの結果、全員が「帰国後、生徒の国際的な視野がより広まった。」と回答した。	A	【②について】 ・アンケートより良い結果は素晴らしいが、改善要望もあればキャッチアップしフォローを願う。		・選考試験 ・事前研修会（７回） ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（５回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-1-(5) 幼児教育の充実	現状・課題	平成 30 年度に施行された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、生きる力の基盤となる 3 つの資質・能力「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性」が示されています。これを受け、それぞれの教育・保育を幼児教育として共通に捉えるとともに、乳幼児からの発達と学びの連続性の確保、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指していくことが必要となっています。
主管課	こども家庭部 保育・幼稚園課、学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 保 育 者 の 資 質 能 力 の 向 上	市内すべての幼児教育に携わる保育者のキャリアステージ*に応じた資質能力の向上を図るため、保育者育成指標を策定し、周知します。 また、公立幼稚園において、専門指導員、指導主事による保育参観及び保育研究会を行うとともに、外部講師招へいによる各種研修会をすべての就学前施設へ参加呼びかけのもと開催し、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図ります。	1 市立幼稚園及び市立認定こども園における要請に応じた園内研修での保育参観及び保育研究会で助言を行う。 ・9園 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るため各種研修会を実施する。 ○保育者等研修会の開催 ・年間6回主催（R3より1回増） ○公立園長等研修会 ・年間3回実施（R3より1回増） ※3回目は私立園長も参加対象） ○私立園長等研修会 ・年1回実施（R4より実施）	1 市立幼稚園及び市立認定こども園全園において、専門指導員、指導主事による保育参観及び研究会を実施した。（全17回） 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るための各種研修会を実施した。 ○保育者等の資質向上に資することを目的に、作業療法士、大学教授、幼児教育アドバイザー、名護市臨床心理士等各分野の専門家の方々を招聘し、講話を実施。 ○公立園長等研修会を3回実施。その内3回目の研修会では、市内の公立幼稚園小学校校長・園長、幼児教育施設園長が一堂に会し、保幼こ小接続に関する講話を実施。 ○私立園長等研修会では、県の労働環境改善支援事業を活用し、園運営の適正化を図るための研修会を実施。	1 全園が計画的に園内及びグループ研修に取り組み、研修内容を深めることができた。研修会の報告で、各園の成果と課題を共有することができた。また、外部講師による的確な助言をいただき、保育実践の手立てとなった。 2 各種研修会を計画通り実施することができた。保育者のアンケートから「これからの保育に活かしていきたい」等研修を受けての感想が多く寄せられた。保育者の要望等を鑑み、研修会の内容の検討を行った。今後の取り組みとして、時代や現場のニーズに応じた研修会を企画していきたい。	A	【全体について】 ・これからも、保育者の向上ある研修を深め、保幼こ小連携しみんなで名護市の将来を担う子供たちのために尽力できれば幸いだ。 ・4項目それぞれの取り組みについて具体的で実効性のある内容が展開されている。まだ課題も多いと思われるが、幼児教育の充実に向けてがんばってもらいたい。 【①について】 ・子供を育てる環境は様々な問題が出てくるので養育者の声を拾いながら臨機応変に対応出来る研修をして頂きたい。 ・全園の取り組みは素晴らしい。成果と課題の共有、外部講師のアドバイス良い刺激になると思われる。是非とも多様なニーズに応じた研修会の実施を望む。	【全体について】 ・幼保の保育士等の就労状況のヒアリングをして、改善のサイクル等があるのか。幼児教育の充実には就労環境を良くすることも入ると思う。 ・幼児教育については、すべて目標値を達成しており、評価できる。	1 市立幼稚園及び市立認定こども園における要請に応じた保育参観及び保育研究会で助言を行う。 ・9園 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るため各種研修会を実施する。 ○保育者等研修会の開催 ・年間6回主催 ○公立園長等研修会 ・年間3回実施 （※第2回の園長等研修会は県の幼児教育計画研修で、私立園長も参加対象） ○私立園長等研修会 ・年1回実施
		令和6年度 目標値 各種研修会への参加率 【100%】	令和4年度 実績値 研修会への参加率 【84%】	令和4年度 実績値 研修会への参加率 【88%】				令和5年度 実績値 研修会への参加率 【88%】	
		名護市保育者育成指標の策定 （令和2年度に策定済）	—	—				—	
	② 保 幼 こ 小 連 携 教 育 の 推 進	名護市保幼こ小合同連絡会を開催するとともに、年間計画に基づいた小学校区の保幼こ小合同連絡会での交流会や情報交換会、合同研究会等の実施により、すべての就学前施設と小学校との連携や円滑な接続を目指していきます。 小学校においては、スタートカリキュラム*を児童の実態を踏まえて見直し・編成し、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが小学校の学習に円滑に接続されることを目指します。	・名護市保幼こ小合同連絡会開催（年2回） ・小学校区における保幼こ小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し・作成	・名護市保幼こ小合同連絡会（2回） ・小学校区における保幼こ小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの作成・見直し	・当初計画どおりの連絡会・交流会・体験入学の実施により所期の目的は達成された。 ・全小学校スタートカリキュラムを作成し、接続を意識した教育課程が編成されている。	A			・名護市保幼こ小合同連絡会開催（年2回） ・小学校区における保幼こ小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し・作成
		令和6年度 目標値 保幼こ小交流会活動への参加率 【100%】	令和4年度 目標値 【100%】	令和4年度 実績値 【100%】				令和5年度 目標値 【100%】	
		意見交換会への保幼こ小職員の参加率 【100%】	【100%】	【100%】				【100%】	

	③市立幼保連携型認定こども園の設置等	小中一貫教育校緑風学園の敷地内に、市立久志幼稚園と市立瀬高保育所を統合した市立幼保連携型認定こども園*（令和３年度開園予定）の設置を進めます。 幼保連携型認定こども園を設置することにより、適正な規模での教育・保育環境の確保及び就学前の一体的な教育・保育体制の整備、学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図ります。また、教育・保育内容の指導助言を行う人員の配置を行い、市全体の就学前施設の教育・保育の向上を図ります。	１ 保育・幼稚園課指導担当は幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行えるよう私立園への訪問や園長会へ参加し理解促進を図る。 ２ 沖縄県幼児教育アドバイザーの活用を促し、市内保育・教育施設の質の向上を図る。 ○訪問支援事業 ・私立保育園 ２園活用	１ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行えるよう私立園訪問を １ ２ 園行い、文部科学省が推進している幼保小架け橋プログラムについての説明や保育者等育成指標について説明を行い、理解を得られるように努めた。 ２ 沖縄県幼児教育アドバイザーを活用し、私立園 ２ 園の訪問支援を行うことができた。	１ 私立園を訪問することで、園の状況を知ることができた。また、園と情報交換を行う中で、幼児教育から小学校教育への接続に関する課題が明確になり、円滑な接続を行うための手立てとなった。 ２ 沖縄県幼児教育アドバイザーから具体的な助言を受けることができたことは保育の質の向上につながった。	A		１ 保育・幼稚園課指導担当は幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行えるよう私立園への訪問や園長会へ参加し理解促進を図る。 ２ 沖縄県幼児教育アドバイザーの活用を促し、市内保育・教育施設の質の向上を図る。 ○訪問支援事業 ・私立保育園 ２園活用	—	
	④就学前特別支援教育の充実	すべての幼児教育施設において保護者の要請に応じ、気になる幼児の発達障がい等の早期発見、早期支援を適切に対応できるよう、指導主事、専門指導員を配置し、訪問観察、相談、支援員等の配置による支援を進めます。特別支援教育に関する幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図るため、特別支援教育に関する研修会を開催するとともに、県教育センター研修の周知を図り、参加を促進します。	１ 市立幼稚園、認定こども園における外部講師による保育参観及び保育研究会の実施。 ・年 ２ 回実施 ２ 特別支援に関する講師を招聘し担任及び支援員等への研修会を実施する。 ・年 ２ 回実施 ３ 市立幼稚園における幼稚園特別支援教育の実施 ・要請に応じた相談、面談、訪問観察、助言等 ・外部講師による訪問観察・助言 ・支援員の配置 ・支援会議への参加 ４ 保育施設の訪問観察及び園や保護者の要望に応じた相談・面談・助言	１ 作業療法士の森川氏を招聘し、市立幼稚園 ２ 園の保育参観及び保育研究会を行った。 ２ 研修会の実施 ①令和 ４ 年 ５ 月 20 日 講師 森川敦子氏（作業療法士）「気になる子どもの行動と心の理解～具体的な取り組みを通して」 集合型研修 48 名 ②令和 ４ 年 12 月 ２ 日 講師 岸本琴恵氏（名護市教育委員会臨床心理士） 「子どもの権利を守り、正しく支援する」 集合型研修 52 名 ３ 市立幼稚園（ 7 園） ①要請対応 25 件 ②外部講師活用 3 園 ③支援員配置 7 園 ４ 保育施設（ 3 7 園） ①訪問観察（1979 件） 254 園 ②相談・面談・見学同行（ 139 件）	１ 作業療法士の森川氏から直接アドバイスを聞くことで実践的指導力の向上につながった。 ２ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上のために、特別支援に関する研修を行うことができた。今後とも現場の声を聞きながら、実践的な研修ができるようにしていきたい。 ３ 市立園は園で保護者面談や見学等保護者の対応を行うことができている。さらに必要な場合は、要請に応じ、臨床心理士（市教育委員会）や巡回アドバイザー（教育事務所）へ依頼し訪問観察及び助言等もらうことができている。 ４ 保育施設において、保育係の就学前教育専門指導員と看護師経験者である担当職員で園訪問や相談、見学、助言など幅広く対応できている。	A	【④について】	・研修会の活用を期待したい。諸対応も引き続きお願いしたい。	１ 市立幼稚園、認定こども園における外部講師による保育参観及び保育研究会の実施。 ・年 ２ 回実施 ２ 特別支援に関する講師を招聘し担任及び支援員等への研修会を実施する。 ・年 ２ 回実施 （①保育者等研修会と重複） ３ 市立幼稚園における特別支援教育の実施 ・指導担当と臨床心理士（教育委員会）が連携し、要請に応じた面談、相談、訪問観察、助言等を行っている。 ・特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問観察、助言 ４ 保育施設の訪問及び園や保護者の要望に応じた相談、面談、助言	—
総合評価							A		A	

具体的施策名	I-2-(1) 環境整備の充実	現状・課題	学校施設の経年劣化や自然災害等様々な要因により、施設に不具合が生じていますが、その都度、学校からの要請や各種点検報告等を受け対応を行っています。引き続き良好な教育環境の提供に努めます。 学校施設のグラウンドについて、安全性や機能性、環境への影響など各学校において様々な課題があり、特に水はけや表面が悪い状態にあるなど、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドは全面的な整備が必要であり、学校や地域などからも、グラウンド整備についての要望が挙げられています。 新学習指導要領に対応した授業を推進するためにタブレット端末等 I C T*機器導入が求められています。デジタル教科書*の活用についての課題はありますが、新学習指導要領に対応した整備について検討する必要があります。 通学区域の見直し等について、児童生徒数の増加や複式学級解消など様々な見地から検討をする必要があります。
主管課	教育施設課、学校教育課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画	
主 な 取 組	① 学 校 施 設 設 備 等 の 維 持 管 理	消防設備など各種委託している年次・月次点検はもとより、施設・遊具の点検や学校による随時点検により、不具合箇所の早期発見・修繕を実施して、施設及び遊具に係る事故を防止し、安全で安心な教育環境を維持していきます。	・年1回の学校施設・遊具点検の実施。	・年1回の学校施設、遊具点検の実施。 ・点検の実施 12月 ・不具合箇所 0か所(施) 2か所(遊) ・修繕箇所 2か所	・施設点検結果に基づき、早急に修繕を行い事故防止に努める事ができた。	A	【全体について】 ・どの取り組み施策も計画通り進めているように思う。 【①について】 ・継続を希望する。	【全体について】 ・計画も適切であり、取り組みが十分できている。 ・施設整備等は優先順位をつけられて実施されている。台風等の突発的に求められる整備等も必要になるかと思うが、実施をお願いしたい。 【①について】 ・計画的に実施・改善されている。	・年1回の学校施設・遊具点検の実施。	
		令和6年度 目標値 施設及び遊具による事故件数（計画年度中） 【0件】	令和4年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】	令和4年度 実績値 施設及び遊具による事故件数 【0件】					令和5年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】	
	（学 校 施 設 ブ ロ ッ ク 塀 等 安 全 対 策 整 備）	【新規掲載：教育振興基本計画記載なし】 児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、市内学校施設に現存するブロック塀等について、「名護市ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、安全対策の整備を実施します。	・4校のブロック塀等安全対策整備に係る設計及び工事の実施 ①真喜屋小学校 改修設計 L＝57.8m 改修工事 L＝57.8m ②羽地中学校 改修設計 L＝21.1m ③名護中学校 改修設計 L＝54.4m ④久辺小学校 改修設計 L＝247.3m	・4校のブロック塀等安全対策整備に係る設計及び工事の完了 ①真喜屋小学校 業務完了 R4年11月 工事完了 R5年3月 ②羽地中学校 業務完了 R4年11月 ③名護中学校 業務完了 R4年11月 ④久辺小学校 業務完了 R4年11月	当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A			・5校のブロック塀等安全対策整備に係る設計及び工事の実施 ①羽地中学校 改修工事 L＝21.1m ②名護中学校 改修工事 L＝54.4m ③久辺小学校 改修工事 L＝295.4m ④久辺中学校 改修設計 L＝460.0m ⑤久辺幼稚園 改修設計 L＝47.0m	令和5年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】
		令和6年度 目標値 設計延長及び整備延長（計画年度中） 設計延長 【L＝1,049.1m】 整備延長 【L＝887.6m】 整備済 【L＝57.8m】 未整備 【L＝829.8m】	令和4年度 目標値 設計延長 【L＝380.6m】 整備延長 【L＝57.8m】	令和4年度 実績値 設計延長 【L＝380.6m】 整備延長 【L＝57.8m】						令和5年度 目標値 設計延長 【L＝507.0m】 整備延長 【L＝370.9m】

	①—② （学校施設の長寿命化改良整備等） 学校施設設備等の維持管理	【新規掲載：教育振興基本計画記載なし】 経年劣化により機能・性能が低下した建物について、耐久性及び機能性の向上を図るため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改良工事を実施します。	・1校の長寿命化改良に係る業務委託の実施及び完了棟数 ①真喜屋小学校9号棟 耐力度調査 1棟	・1校の長寿命化改良に係る業務委託の完了棟数 ①真喜屋小学校9号棟 業務完了 R4年11月	当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A	【①—②について】 ・令和6年度の目標値をすでにクリアしているが、それ以上の件数を増やすのか、目標クリアでそれで終わるのか。		・1校の長寿命化改良に係る業務委託の実施及び完了件数 ①真喜屋小学校9号棟 建築設計 1棟 土質調査 1棟
		令和6年度 目標値 長寿命化改良棟数 （計画年度中） 棟数【1棟】 整備済【0棟】、未整備【1棟】	令和4年度 目標値 ①耐力度調査 棟数【1棟】	令和4年度 実績値 ①耐力度調査 棟数【1棟】					令和5年度 目標値 ①建築設計 棟数【1棟】 ②土質調査 棟数【1棟】
	②小・中学校のグラウンド整備	学校施設のグラウンドについて、様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドの全面的な整備を実施します。	・2校のグラウンド整備に係る工事の実施及び完了校数 ①久辺小学校 屋外環境整備工事 ②稲田小学校 屋外環境整備工事	・2校のグラウンド整備に係る工事の完了校数 ①久辺小学校 工事完了 R5年3月 ②稲田小学校 工事完了 R5年3月	当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A	【②について】 ・目標までの残り3校しっかりお願いしたい。		・1校のグラウンド整備に係る業務委託の実施及び完了件数 ①屋部小学校 測量設計 1校
		令和6年度 目標値 グラウンド整備校数 （計画年度中） 学校数【5校】 整備済【4校】、未整備【1校】	令和4年度 目標値 ①屋外環境整備工事 学校数【2校】	令和4年度 実績値 ①屋外教育環境整備工事 学校数【2校】					令和5年度 目標値 ①測量設計 学校数【1校】
	③教育環境の整備	「名護市教育情報化推進計画」に基づきICT機器・インターネット環境の整備を計画的に推進するとともに、情報の安全管理に取り組みます。 将来的な児童生徒数の推移等を考慮した学校規模の適正化と適正配置を進めるとともに、小規模特認校制度の活用や学校通学区の見直し及び弾力化について、地域住民の意見も考慮しながら検討を行います。	・教育情報化推進計画の策定 ・GIGAスクールサポーターによる教職員支援 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施	・教育情報化推進計画の策定 ・GIGAスクールサポーターを5人配置し、各学校のサポートを実施。 ・情報研修会の実施（12回） ・GIGA研究グループの研究会を実施。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施。 ・共有ドライブの作成・運営	・GIGAスクールサポーターを増員し、支援、トラブルに対する対応ができた。 ・情報研修会やGIGA研究グループの研究会をとおして、活用スキルの向上を図った。また、情報セキュリティのオンデマンド型研修を実施した。 ・授業実践で活用した資料や教材を共有できるように共有ドライブを運営した。	A	【③について】 ・GIGAスクールサポーターの継続配置についても努めていただきたい。 ・R6年度以降も継続し更なるレベル向上に努めて欲しい。		・名護市情報教育セキュリティポリシーの改定 ・GIGAスクールサポーターによる教職員支援 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-2-(2) 学校支援の充実	現状・課題	長期研究員の研究成果を名護市全体で共有することが求められています。 小中一貫教育校において、中学校から小学校への乗り入れ授業*を行うことでより専門的な授業ができますが、小学校から中学校へはうまく乗り入れができていない課題があります。 地域学校協働活動推進員の次期計画期間の活動を学校支援の視点だけでなく、地域と学校の連携・協働活動の推進の視点で実施する必要があります。 教育の機会均等を図るため、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力を有する全ての子どもたちが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばし、「確かな学力」が形成できる環境整備が望まれています。また、スポーツ活動や文化活動の面においても、様々な体験の機会を増やし、「豊かな心」、「健やかな体」を培う環境整備が望まれています。
主管課	学校教育課、(教)総務課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① コミュニティ・スクールの推進	令和4年度までに全校を対象にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)*を導入し、「学校・家庭・地域連携事業」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下「CS」という）。 ・CS推進委員会（年3回） ・CS推進学校訪問（7校） ・CS研究指定校 ・CS事務局ミーティング（年3回） ・CS講演会（年1回）	・CS推進委員会（年3回） ・CS推進学校訪問（7校） ・CS推進学校訪問7校区で実施 ・CS事務局ミーティング2回実施 ・CS講演会	概ね予定通り実施できており、CS 全校実施の年にあたり着実な推進につながっている。	A	【全体について】 ・学校支援に関し、7項目とも効果がしっかりと検証されており評価できる。教育研究所の長期研究のあり方については教員個々のスキルアップや市内各校への刺激になるような、さらなる取り組みを期待したい。	【全体について】 ・どの項目も目標を達成しており評価できる。	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下「CS」という）。 ・CS推進委員会（年3回） ・CS推進学校訪問（5校） ・CS研究指定校 ・CS事務局ミーティング（年2回） ・CS講演会（年1回） ・地域連携担当教員研修会（年1回）
		令和6年度 目標値 コミュニティ・スクール導入校【21校】	—	—					—
	② 特色ある教育活動	小学校と中学校が一体となった施設及び学校運営の中で義務教育の9年間を一貫した指導体制により、小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」及び「緑風学園」の特色ある教育活動の充実を図るための支援を行います。再び複式学級にならないように、児童生徒の減少に歯止めをかけるため、小規模特認校制度を継続して実施します。	【両校共通】 ・非常勤講師の配置（1人） ・日本人英語教師の配置（1人） ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施	【両校共通】 ・日本人英語教師の配置（1人） ・非常勤講師の配置（1人） ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英語検定料の一人年1回全額助成 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 ・キャリア教育、自然体験学習及び稲作等の地域人材等の活用 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用	【緑風学園】 非常勤講師や日本人英語教師の配置によって、TT授業や個別指導を行った。 令和4年度県到達度テストにおいて、中1の英語は県の平均を5.4ポイント上回り、中2は国語で12.5ポイント、英語でも12.4ポイント上回った。 地域の自然や人材を活かしたCSを活用した総合学習の学習計画が作成されていて、計画どおり実施されている。 【屋我地ひるぎ学園】 非常勤講師や日本人英語教師の配置によって、TT授業や個別指導を行った。 令和4年度県到達度テストにおいて、中1が英語で10.5ポイント、中2が数学で10.9ポイント、英語で14.7ポイントと全教科において県平均を大きく上回った。 地域の自然や人材を活かしたCSを活用した総合学習の学習計画が作成されていて、計画どおり実施されている。	A			【両校共通】 ・非常勤講師の配置（1人） ・日本人英語教師の配置（1人） ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施

	③教育環境の支援	校務を情報化することにより、業務の軽減と効率化及び教育活動の質の改善を図るため、統合型校務支援システム*の導入・活用を推進します。 統合型校務支援ソフトの導入・整備により業務改善を図ることで、教師が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。	・学校現場の声を聞き取りながら、小中学校における統合型校務支援システム導入を検討する。	・学校用グループウェア試験運用の継続実施 ・統合型校務支援システム導入（令和5年3月） ・児童生徒の出欠連絡のデジタル化	学校用グループウェアの試験運用を継続し、業務の負担軽減に努めている。グループウェアの活用により、情報共有・伝達事項の電子化により、印刷時間等が削減されている。 出欠連絡のデジタル化により、朝の繁忙期の負担が軽減されている。	A	【③について】 ・教員の業務軽減に関する教育支援の取組は引続き、お願いしたい。 児童生徒の修学支援施策をお願いしたい。 ・教育関係の支援の中で統合型校務支援システムが、今年度より北部地域の市町村とも連携できて活用されており、充実した連携がされている。	・統合型校務支援システムの活用促進	
	④名護市立教育研究所運営	長期教育研究員の授業改善に係る研究を関係機関との連携・協力のもと実施し、研究成果を市内小中学校に波及するよう取り組みます。教育相談室は児童生徒・保護者・教員の教育上の問題等について相談に応じ、関係機関と連携し、援助などの充実を図ります。 適応指導教室は個々の児童生徒に適切な体験活動や学習活動の提供及び保護者・原籍校・関係機関との連携を充実させます。	・研究員の募集 ・研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） ・適応指導教室における体験活動の実施 ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援 ・教育相談室における教育相談への対応	【長期教育研究員】 ・研究員の募集（1人） ・研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） 【教育相談室】 ・不登校や登校しぶりについての相談や対応：132件 ・いじめ：2件 ・学業、進路：18件 ・家庭課題：8件 ・教職員に関わる：33件 小・中学校以外に就学前幼児の保護者、高校生と保護者、市外等からの相談あり 【適応指導教室】 ・体験活動の実施（農作業体験、スポーツ交流会、シュノーケリング体験等） ・登校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援（中学校3年生2人が高校へ進学。通信制1人、定時制1人）	【長期教育研究員】 ・研究主題にあるように、地域資源を生かした総合的な学習の時間におけるカリキュラムの作成と実践を通して、中学校区の9年間の学びの見通しを持つことができた。また、キャリア教育推進を図ることができた。 【教育相談室】 来所相談、電話相談、訪問相談等の244件の相談の実施、関係機関へのつなぎと保護者、学校等の援助・支援が充実した。 【適応指導教室】 集団適応支援や体験学習、タブレットを活用した個別学習の支援を通して、集団適応への不安解消や学習意欲の向上が見られた。また、心の居場所としての機能を構築できた。課題は、前年度に引き続き、学習評価の在り方である。	A		【④について】 ・不登校児にとって家から出ることが意味を持つことを考えると、ぜひフリースクールがあると良い、と関係者の声があります。	・研究員の募集 ・研究員研修 ・適応指導教室における体験活動の実施 ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援 ・教育相談室における教育相談への対応
	⑤「子ども夢基金」の活用	未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、「子ども夢基金」を活用し、各種事業を実施します。	以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。 ・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算1千円）必要に応じて補正対応 ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算303千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算300千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算6,120千円）	・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算3,443千円）必要に応じて補正対応 ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算303千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算0千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算6,000千円）	各種事業実施に必要な費用に対し、子ども夢基金を活用し、実施することができた。 具体的事業内容については個別に検証。	A			以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。 ・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算1千円）必要に応じて補正対応 ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算303千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算300千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算7,920千円）
	⑥給付型奨学金の実施	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援し、名護市への郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する心を醸成するとともに、特に、成績が優秀であり高等教育機関へ進学後、更に勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、名護市給付型奨	・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP掲載：5月、広報：6・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（9月） ・奨学生の内定（10月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月）	・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP掲載：5月、広報：6・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（9月） ・奨学生の内定（10月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月）	周知、募集については計画的に実施することができた。 令和5年度給付開始（審査は4年度に行う）の奨学生募集には、当初3名の申し込みがあり、審査会を経て全員を内定者としたが、後に2名から他制度の給付型奨学金受給	B		【⑥について】 ・学校各担任からのお声がけがあってもいいのではないか。	・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP掲載：5月、広報：6・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（9月） ・奨学生の内定（10月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4

		学 金 給 付 事 業 を 実 施 し ま す 。	・ 令 和 ２ 年 度 奨 学 生 ２ 名、 令 和 ３ 年 度 奨 学 生 ４ 名 令 和 ４ 年 度 奨 学 生 ５ 名 へ 毎 月 （ 25 日 ） 給 付 ・ 周 知 方 法 （ 市 民 便 利 帳、 シ ン ガ ク 図 鑑、 螢 雪 時 代、 沖 縄 県 HP へ 情 報 掲 載 ）	・ 令 和 ２ 年 度 奨 学 生 ２ 名、 令 和 ３ 年 度 奨 学 生 ４ 名 令 和 ４ 年 度 奨 学 生 ５ 名 へ 毎 月 （ 25 日 ） 給 付 ・ 周 知 方 法 （ 市 民 便 利 帳、 シ ン ガ ク 図 鑑、 螢 雪 時 代 ）	を 理 由 と す る 辞 退 が あ っ た。 追 加 募 集 を 行 い、 新 た に １ 名 を 内 定 し た た め、 内 定 者 数 は 計 ２ 人 と な っ た。 令 和 ２ 年 度、 令 和 ３ 年 度、 令 和 ４ 年 度 奨 学 生 に 対 す る 給 付 は 計 画 通 り 行 っ た。 周 知 方 法 に つ い て は 市 民 便 利 帳 の ほ か、 シ ン ガ ク 図 鑑 な ど の 情 報 誌 等 に も 掲 載 し、 幅 広 く 周 知 を 行 っ た。 今 後 も 同 様 の 取 り 組 み を 継 続 し て 行 う 必 要 が あ る。			月） ・ 令 和 ２ 年 度 奨 学 生 １ 名、 令 和 ３ 年 度 奨 学 生 ４ 名、 令 和 ４ 年 度 奨 学 生 ４ 名、 令 和 ５ 年 度 奨 学 生 ２ 名 へ 毎 月 （ 25 日 ） 給 付 ・ 周 知 方 法 （ 市 民 便 利 帳、 シ ン ガ ク 図 鑑、 螢 雪 時 代、 沖 縄 県 HP へ 情 報 掲 載 ）	
		令 和 ６ 年 度 目 標 値 給 付 型 奨 学 金 給 付 人 数 【 ５ 人 】	令 和 ４ 年 度 目 標 値 【 ５ 人 】	令 和 ４ 年 度 実 績 値 【 ５ 人 】				令 和 ５ 年 度 目 標 値 新 規 貸 与 決 定 者 数 【 ５ 人 】	
	⑦ 児 童 生 徒 等 の 県 外 派 遣 費 の 一 部 補 助	名 護 市 に 所 在 す る 小 学 校 及 び 中 学 校 の 児 童 生 徒 等 並 び に 名 護 市 に 所 在 す る 県 立 高 等 学 校 及 び 高 等 専 門 学 校 の 生 徒 又 は 名 護 市 に 住 所 を 有 す る 児 童 生 徒 が、 運 動 競 技 会 又 は 文 化 関 係 大 会 に 参 加 す る た め、 県 外 又 は 県 内 の 離 島 に 派 遣 さ れ る 場 合 に 大 会 派 遣 費 の 一 部 を 補 助 し ま す。	・ 市 内 小 中 学 校 保 護 者 へ の 周 知 ・ 市 内 小 中 学 校 及 び 北 部 地 区 高 等 学 校 等 へ の 周 知 ・ 市 ホ ー ム ペ ー ジ、 市 民 の ひ ろ ば で の 周 知 ・ 要 件 を 満 た し た 全 て の 申 請 に 対 し て 補 助 金 の 交 付 ・ 一 括 交 付 金 の 活 用 ・ 一 括 交 付 金 事 業 に 対 す る 保 護 者 アン ケ ー ト の 実 施	・ 全 保 護 者 へ の 周 知 （ ４ 月 ） ・ 市 内 小 中 学 校 及 び 北 部 地 区 高 等 学 校 等 へ の 周 知 （ ４ 月 ） ・ 補 助 金 の 交 付 （ ４ 月 ～ ３ 月 ） 令 和 ４ 年 度 実 績 １ ４ ７ 件 （ 令 和 ３ 年 度： ９ ６ 件 ） ・ 一 括 交 付 金 の 活 用 令 和 ４ 年 度 実 績 ４ ９ 件 （ 令 和 ３ 年 度： ２ ４ 件 ） ・ 保 護 者 アン ケ ー ト の 実 施	年 度 初 め に 学 校 を 通 し て 県 外 派 遣 申 請 に 係 る チ ラ シ を 配 付 し、 保 護 者 へ 周 知 を 図 っ た。 前 年 度 に 引 き 続 き、 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 に よ り、 中 止 と な る 大 会 等 も 見 ら れ た が、 前 年 度 と 比 較 し て 交 付 件 数 は 大 き く 増 と な っ た。 保 護 者 アン ケ ー ト の 結 果 か ら、 本 補 助 金 が 児 童 生 徒 の 成 長 （ 人 材 育 成 ） に つ な が る も の と し て 有 意 義 で あ る と 回 答 を 得 ら れ て い る。	A	【⑦について】 ・ 良 い 取 り 組 み、 継 続 希 望。	・ 市 内 小 中 学 校 保 護 者 へ の 周 知 ・ 市 内 小 中 学 校 及 び 北 部 地 区 高 等 学 校 等 へ の 周 知 ・ 市 ホ ー ム ペ ー ジ、 市 民 の ひ ろ ば で の 周 知 ・ 要 件 を 満 た し た 全 て の 申 請 に 対 し て 補 助 金 の 交 付 ・ 一 括 交 付 金 の 活 用 ・ 一 括 交 付 金 事 業 に 対 す る 保 護 者 アン ケ ー ト の 実 施	
		令 和 ６ 年 度 目 標 値 大 会 派 遣 費 補 助 交 付 決 定 【 １ ０ ０ ％ 】	令 和 ４ 年 度 目 標 値 【 １ ０ ０ ％ 】	令 和 ４ 年 度 実 績 値 【 １ ０ ０ ％ 】				令 和 ５ 年 度 目 標 値 【 １ ０ ０ ％ 】	
総 合 評 価							A	A	

具体的施策名	I-2-(3) 学校給食の充実	現状・課題	平成 30 年 9 月から実施している名護市学校給食事業について、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、継続的に実施する必要があります。 新学校給食センターの建設については、現在建設計画中である第一学校給食センターの早期運用開始が求められているところですが、建設予定地の地盤の一部が軟弱であることが判明し、建設地を再検討する必要があったため、スケジュールに大幅な遅れが生じています。 地産地消については、名護市産の食材のまとまった量を確保することが容易でないことや、他市や県内外の食材と比較すると割高であることから、使用率が目標値を下回っている状況にあります。
主管課	(教)総務課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①名護市学校給食事業	幼児・児童生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、学校給食の無償化を引き続き行います。	・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月 各月の補助対象食材購入費支出	4月より補助金閣請求に関する手続きを行い、滞りなく事業を執行した。 【実績額】276,194,444 円	対象となる園児、児童、生徒の学校給食の無償化を実施できた。	A	【全体について】 ・給食施設、整備、地産地消については、着実に計画通り進んでいる。アレルギー対応については早急に具体的方針の策定が必要と思われる。 ・納入業者の登録はどう行われているのか。規定などはあるのか。アレルギー対応方針を早めに取り組んでいただきたい。	【①について】 ・引き続き学校給食の無償化を継続できるよう望みます。 ・学校給食の完全無償化については、大いに評価するが、子供達への食育の観点から食の大切さや重要性についても理解させたい。	・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月 各月の補助対象食材購入費支出
	②学校給食施設の再整備	名護市立学校給食施設再整備基本計画（平成21年3月策定）に基づき、老朽化が課題になっている学校給食施設（5か所）を2か所に再編し、子どもたちにより安全・安心な学校給食の提供を行います。	・名護第一学校給食センター造成工事着手	・名護第一学校給食センター造成工事着手	名護第一学校給食センターの造成工事に着手した。 令和5年度より建築工事の着手も予定しており、早急な施設整備の実現に向けて、引き続き関係課機関との調整を行う。	A			・名護第一学校給食センター建築工事着手
		令和6年度 目標値 学校給食施設の再整備 【1施設】	令和4年度 目標値 ・造成工事着手	令和4年度 実績値 ・造成工事着手	令和5年度 目標値 ・造成工事着手				
	③学校給食に地産地消の安全な食材の使用及び推進	安全な学校給食物資の納入が行われるよう、学校給食センターに給食物資を納入する者の登録制度を引き続き実施します。また、栄養士、栄養教諭を中心に学校全体で食育に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら、農産物をはじめとした地元の食材を学校給食に積極的に活用します。	・学校給食納入業者登録制度運用 ・毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） ・学校給食センター連絡会議（年3回）	・学校給食納入業者登録状況（登録業者39業者＜内名護市内業者：19業者＞） ・毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） ・栄養士を活用し食育に関する授業の支援を実施 ・地元企業からの寄贈（シークワサー、カーブチー）により、名護市産の食材を使用した献立の提供を実施	令和3年度は新型コロナの影響により地元食材の使用率も17.9%に低下していたが、令和4年度は安定して学校給食の提供を行えたため、使用率も回復した。特に羽地米の使用量が令和3年度の約4,000kgに対し約13,000kgとなっているため、名護市産の食材使用率の増につながっている。	A	【③について】 ・市内業者の更なる登録数増加に期待したい。	【③について】 ・地産地消の取り組みについては、登録制度を実施しているが、さらなる増加が望まれる。	・学校給食納入業者登録制度運用 ・毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） ・地元企業との連携
		令和6年度 目標値 地元食材の使用率 【25%】	令和4年度 目標値 【20%】	令和4年度 実績値 【21%】	令和5年度 目標値 【23%】				
	④新しい学校給食時代における新しい学校給食の検討	新しい学校給食施設においてアレルギー対応の対象食材、除去食調理体制の検討と調理及び配送の民間委託の検討を行います。	・新学校給食センターに整備予定のアレルギー除去食の調理室に関し、栄養士などとも調整を図り、対応を検討する。	・他市におけるアレルギー対応に関する資料の収集 ・給食センターの栄養士を含め新給食センターのアレルギー除去食調理室に関する調整を行った。	アレルギー除去室の稼働に当たってはアレルギー対応方針が必要であるが、名護市においては具体的な方針がないため、策定に取り組む必要がある。	B	【④について】 ・構想から長年かけて新しい学校給食施設が出来るのだから、アレルギー等に関しても安心出来る給食の提供が出来る施設が望ましい	【④について】 ・アレルギー除去食調理室利用に関する取りまとめが難しいかと思うが、引き続き対応をお願いしたい。 ・アレルギー対応については、努力を要する。	・各学校のアレルギー対象者の実態把握調査 ・アレルギー除去室稼働に向けたアレルギー対応方針素案の作成
		令和6年度 目標値 アレルギー対応の除去食調理可能な施設 【1施設】	令和4年度 目標値 ・アレルギー除去食調理室に係る調整【2回】	令和4年度 実績値 ・アレルギー除去食調理室に係る調整【2回】	令和5年度 目標値 ・食物アレルギー対象者の調査【1回】				
	総合評価							B	A

具体的施策名	Ⅱ-1-(1) 文化財の保存及び普及・活用	現状・課題	本市には多くの指定文化財（84 件）や埋蔵文化財（86 か所）が所在しています。（令和 2 年 4 月 1 日現在）自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保存するとともに、教育活動や地域づくりでの文化財の活用に向け、周知を図ります。 また、開発等に伴う文化財調査の実施体制強化及び出土遺物等の保存・活用の検討が必要です。
主管課	文化課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）
主 な 取 組	①天然記念物「名護のひんぷんガジュマル」の保全	倒木対策として平成 22 年度から 23 年度にかけ実施したフレーム支柱の設置や平成 24 年度の土壌改良により、ひんぷんガジュマルの生育状況は安定しており短期的対策は成果を挙げています。今後は、長期的対策として、ひんぷんガジュマルの生育環境の抜本的な改善を行うための保全管理の検討を進めます。	・定期観察（月 1 回以上） ・根鉢内の草刈り等 ・伸長及び垂下枝、枯死枝等道路交通に影響を与える枝の剪定	・日常的な管理として、根鉢内の草刈り作業や着生植物（シダ類）の除去作業を状況に応じて実施。 ・定期的な観察の実施。 ・バスの運行等、道路交通に支障のある垂下枝の剪定。	フレーム支柱の設置や土壌改良後、ガジュマルの生育状況は良好である。しかし、近年、南根腐病による様々な樹種の腐朽・枯死が県内で増加していることから、樹木医や専門家からのアドバイスをいただくなど情報収集に努めるとともに、継続観察が必要である。	A	【①について】 ・引き続き樹木医・専門家のアドバイス、定期観察を実施し保全に努めて欲しい。 根鉢エリアへの人の立ち入り禁止することにより道路横断の危険性も減ると思われる。	【全体について】 ・それぞれの施策ともほぼ予定通り実施されており、概ね達成できている。
		令和 6 年度 目標値 ひんぷんガジュマルの長期的な保全管理対策 【着手】	令和 4 年度 目標値 ・定期観察 12 回 ・除草作業等 6 回 ・軽微な剪定 2 回	令和 4 年度 実績値 ・定期観察 12 回 ・除草作業等 6 回 ・軽微な剪定 2 回				・定期観察（月 1 回以上） ・根鉢内の草刈り等 ・伸長及び垂下枝、枯死枝等道路交通に影響を与える枝の剪定
	②重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用推進事業の実施	平成 23 年度から 29 年度にかけて、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」の保存修理事業を完了しました。同施設は、沖縄に唯一残る戦前の木造泡盛工場であり、沖縄を代表する文化施設です。まちなか観光の拠点施設として、便益施設や泡盛文化のガイダンス施設、駐車場等の整備を行い、公開・活用を図ります。	・まちなか観光拠点施設の在り方の再検討。当初予定していたガイダンス施設を設けず、駐車場やトイレのみを整備するなど、管理運営者（団体）を必要としない整備の在り方の再検討を行う。 ・施設点検 ・草刈り作業等	・令和 3 年 6 月に車の衝突事故によりき損した正門右側の外塀について、令和 4 年 9 月 9 日に修復作業を実施。 ・雨天時における雨漏りの有無点検の実施。	き損した外塀については、令和 3 年度に文化庁あてに提出した「修理届」に基づき修復作業を実施し、原状を回復した。 まちなか観光拠点施設の在り方について、トイレのみの設置などを検討したが、日常的な管理が難しいことから、新たな施設を整備するような公開活用事業の実施は困難と判断した。市有地部分は現在駐車場として使用しているが、以前に比べて駐車スペースが拡大したことにより、見学者の利便性は向上している。			【②について】 ・津嘉山酒造所に関する事業は方向性を再検討する必要があると考えられる。
		令和 6 年度 目標値 重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用事業の実施 【完了】	—	—				・公開活用事業については実施困難と判断したことから、施設整備等の事業は行わないが、引き続き施設点検や草刈り作業を実施するなど、公開・活用に資する。
	③埋蔵文化財の保存	市内には約 85 か所の埋蔵文化財が所在しますが、その多くが表面踏査による確認が主であったため、遺跡の範囲と年代などの性格を把握する試掘調査や発掘調査を実施します。 また、出土遺物や調査図面等の整理作業を行い、保存・活用に努めます。	・住宅建築等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する確認・調整及び回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査（立会・試掘調査を含む）の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における文化財調査の実施。 ・嘉陽上グスク発掘調査に係る資料整理作業の実施。	・埋蔵文化財の有無照会に対する対応（公共・民間含め 506 件） ・埋蔵文化財確認調査 24 件 内訳：①立会調査 7 件 ②試掘調査 2 件 ③現場確認 15 件 ・キャンプ・シュワブ内における埋蔵文化財確認調査 6 件 ①立会調査 5 件 ②試掘調査 1 件 ・大浦崎収容所跡の記録保存調査の実施。 ・嘉陽上グスクの記録保存調査の実施。 ・安和与那川原遺跡緊急発掘調査報告書を発行。	近年、開発行為等に伴う埋蔵文化財の有無照会の件数が非常に多い状況が続いている。照会地が、周知の埋蔵文化財包蔵地の予想範囲内に位置するのか、隣接地における過去の紹介や確認調査の実績を確認しながら回答を行うとともに、必要に応じて立会調査や試掘調査を実施した。 また、大浦崎収容所跡（隊舎・厚生施設建設予定地の一部）の記録保存調査を実施したが、調査場所の変更が相次ぎ、沖縄防衛局との調整に時間を要した。 安和与那川原遺跡については、平成 29 年度及び令和 3 年			A
								・住宅建築等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する確認・調整及び回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査（立会・試掘調査を含む）の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における文化財調査の実施。 ・大浦崎収容所跡における記録保存調査の実施。 ・安和与那川原遺跡における試掘調査及び記録保存調査の実施。 ・嘉陽上グスク発掘調査に係る資料整理作業の実施。

					度に実施した記録保存調査の資料整理を行い、報告書を作成・刊行した。 嘉陽上グスクの記録保存調査については、令和３年度の調査で終えることができなかった範囲について、引き続き調査を実施し、調査を終了した。				
	④豊年祭の支援	文化課では、市内各地の豊年祭の様子を映像記録等で残しています。過去の豊年祭の映像記録も多数保管されていますが、古くなり傷んでしまっていたり、現在の機器では利用できないものもあるため、現在、それらのデジタル化作業を進めています。今後は、これらの映像資料を市民へ公開し、地域の伝統文化の継承に生かします。	・豊年祭等の継続的な記録調査の実施。 ・市民、地域のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。	・村踊り調査映像記録の実施（数久田・屋部・東江） ・映像資料等の貸出については令和４年度は要望がなく実績なし。	昭和 54 年度から実施している映像記録調査は、近年は３か所の豊年祭を記録しており、令和４年度は外部委託にて数久田・屋部・東江区の映像撮影記録を行った。 各区や市民のニーズに応じて公開に努める。	A	【④について】 ・博物館 HP の掲載も視野に入れてみてはどうか。		・豊年祭等の継続的な記録調査の実施。 ・市民、地域のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。 ・博物館が運用する Web 版「名護やんばる大百科」での公開へ向けた調整の実施。
	⑤文化財の周知及び普及・活用の促進	現在、市内には国・県・市指定の文化財が合せて 85 件あります（令和元年 12 月末現在）。区別にみると、指定文化財が所在する区が 30 区、所在しない区が 25 区となっています。「すべての区に指定文化財を！」を目標に、各区に残る貴重な文化財を後世に残し、伝えていくために文化財指定し、周知及び普及・活用を推進します。	・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施。	・「底仁屋の御神松」シロアリ駆除及び支柱設置 ・「許田のウバメガシ」ワイヤー支柱新設及び補修 ・「瀬喜田小学校のセンダン」枯死枝切除及び害虫駆除 ・「久志の観音堂」石仏 3 D 計測及び保存修復事業記録撮影 ・「久志の観音堂保存修理事業」に係る業務支援及び補助金交付	指定文化財の所有者及び管理者（個人や各区）と調整を図り、保護処置等の支援に努めた。 教育普及活動については、昨年度と同様コロナ禍の影響を受けたが、博物館と連携して地域学習を実施した。今後も博物館と連携・協力し学校現場からのニーズに対応していく。 また、「久志の観音堂」の保存修理事業においては、文化財保存調査委員や専門家、久志区と修理方法等について検討するなどの支援を行うとともに、費用の一部について久志区に補助金を交付した。	A	【⑤について】 ・継続フォローを願います。 ・市が取り組んでいる文化財や考古資料の周知、活用等について個々の取り組みは大変価値ある用に思う。展示会、講演会等もう少しダイナミックに P R しテーマ工夫するなど、もっと市民の注目を得られるとよいかなと思う。	【⑤について】 ・市内の文化財調査は時間のかかるものと思われるが、引き続き対応をお願いしたい。 業務が増える中での対応は大変かと思うが、災害時の文化財保存等への向けた取組も期待している。	・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施。
		令和 6 年度 目標値 指定文化財の件数 【 9 0 件】	令和 4 年度 目標値 【 8 7 件】	令和 4 年度 実績値 【 8 6 件】				令和 5 年度 目標値 【 8 7 件】	
		指定文化財が所在する区 【 3 2 区】	【 3 1 区】	【 3 0 区】				【 3 1 区】	
	⑥考古資料を活用した出前事業の実施	市内には、約 85 か所の埋蔵文化財（遺跡）が確認されており、本市の歴史や文化を紹介するため、市民を対象とした講演会や見学会を実施してきました。また、発掘調査により得られた資料（遺物）の整理を行い、公開に努め、今後も学校現場で出前授業を実施するなど、教育普及活動を推進します。	・考古資料を活用した教育普及活動の実施。 ・講演会や展示会の開催。	・考古資料や過去の調査記録等の整理作業を実施。 ・ナングスク地形模型製作 ・「なごしのいせき展～屋部地区の埋蔵文化財～」開催（令和 5 年 1 月 17 日～ 2 月 19 日） ・グスク時代に関する講演会開催（令和 5 年 1 月 28 日） ・出前授業の実施 1 件 令和 4 年 12 月 14～19 日実施 屋部小学校 6 年生 4 学級	令和 3 年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した展示会及び講演会（58 名参加）を実施した。 出前授業については、引き続き新型コロナの影響を受け、目標値を上回ることができなかった。	B	【⑥について】 ・出前授業の目標達成を是非。		・考古資料を活用した教育普及活動の実施。 ・講演会や展示会の開催。
		令和 6 年度 目標値 考古資料を活用した出前授業の実施 【 5 回】	令和 4 年度 目標値 【 3 回以上】	令和 4 年度 実績値 【 1 回】				令和 5 年度 目標値 【 3 回以上】	
総合評価							B	A	

具体的施策名	Ⅱ-1-(2) 市民の市史づくり	現状・課題	市史は、本編・資料編等、これまでに19巻中14巻が刊行されています。また、毎年「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡めぐり）」の実施、字誌刊行の支援など、市史の普及活動にも取り組んでいます。 歴史的価値のある公文書について、収集・整理・保管を行っています。歴史的文書的重要性及びその取扱いについて、庁内へのさらなる周知強化が求められています。 市史編さん事業は、令和4年度までに全巻を刊行する予定です。市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史的文書資料）の管理と活用の方法について、検討していく必要があります。
主管課	博物館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①市史の刊行	本市の歴史を編さんする事業で、「名護市史刊行計画」に沿って、自然と人編（第2部）、通史編、戦後生活史編、市制50周年記念写真集、史資料叢書の刊行と、名護やんばる大百科事典のWeb公開を実施します。	・「戦後生活史」編の刊行 ・「史資料叢書」の刊行 ・「名護やんばる大百科事典Web版」調査→新博物館の検索システムへの情報登録作業 ・市史各編の調査及び原稿執筆、編集作業 ・名護市史刊行計画の見直し	・「戦後生活史」編の研究資料として刊行 ・「史資料叢書」の刊行 ・「名護やんばる大百科事典Web版」情報登録作業。 ・名護市史刊行計画の見直し及び市史編さん委員会の終了	毎年刊行している史資料叢書については、令和4年度は『琉球国由來記』にみる名護・やんばる」を刊行した。 市史編さん委員会を開催し刊行計画の見直しを行った。その中で、本編「戦後生活史」については研究が不十分であること、内容の範囲についても議論の余地があることなどから本編での刊行を断念し、これまで蓄積してきた情報を研究資料として刊行し、将来の研究につなげることとした。 また、本編「名護大百科」については「名護やんばる大百科web版」にその役割はあるとし、書籍としての刊行は行わず、利用しやすいWEB版に統合することが決定された。	B	【全体について】 ・書籍として残すことも大事だと思うが、何らかの形で紙に残すことは可能なのか。 ・全項目継続取り組みをお願いしたい。	【①について】 ・「やんばる大百科ミニ」はスマホで見やすい画面なのか。街散策しながら情報にアクセスできると街の魅力が伝わりやすくなるかと思う。 ・市史刊行の見直し等、計画の見直しがあり実績は目標値に届かなかったが、市史刊行の取り組みは十分にできていると評価する。 <	

具体的施策名	Ⅱ-1-(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	現状・課題	旧名護市役所を改築した現名護博物館は築 60 年が経過しており、老朽化による雨漏り等、様々な課題が生じています。また、身障者等に対応した設備機能や市民の活動スペースが不足しており、多くの利用者から求められるニーズに十分対応できておらず、付帯施設については敷地が狭く駐車場が不足しており、修学旅行生等の団体利用者の受入が困難となっております。開館から 35 年が経過し、収集した資料の保管場所も不足しております。これらの課題を解決し、多様化した利用者のニーズに応えるため、新博物館建設と博物館活動の充実に取り組みます。
主管課	博物館		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①新博物館建設の推進	名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイドンス拠点及び学びの場となる新博物館を整備します。 平成 30 年度は、基本設計、造成設計、用地測量及び不動産鑑定を実施しました。 令和元年度から 3 年度にかけては用地購入、実施設計、造成工事及び建築工事、展示制作等を実施します。 工事完了は令和 4 年 3 月末、新博物館開館は令和 4 年 10 月ごろを予定しています。	＜令和 3 年度繰越事業＞ ・屋外整備工事（令和 4 年 11 月完成予定） ・やんばる歴史文化保存活用委託業務（令和 4 年 7 月完成予定） ・展示制作委託業務（令和 5 年 2 月完成予定） ・備品購入（令和 4 年 10 月完成予定）	＜令和 2 年度繰越事業＞ ・博物館棟建築工事（令和 4 年 9 月完成） ＜令和 3 年度繰越事業＞ ・屋外整備工事（令和 4 年 12 月完成） ・やんばる歴史文化保存活用委託業務（令和 4 年 6 月完了） ・骨格標本等の展示制作委託業務（令和 5 年 2 月完了） ・大型冷凍庫及び自動券売機、カーテン備品購入（令和 4 年 10 月完了） ・新博物館開館（3 月）	《成果》 遅れていた博物館棟が完成し、屋外整備、委託業務及び備品購入もほぼ計画通りに完了し、3 月 1 日より新博物館を開館した。	A	【全体について】 ・大変好評の博物館となり嬉しく思う。この状況が長く続くように、関係部署と連携しながら、広い範囲で来館者が来られることを願う。また、観光協会とも連携し、ぜひ、インバウンドのお客様に入館していただけると異文化体験としても喜ばれるのではないかと。	【全体について】 ・新博物館完成だけでなく活動も充実しており、十分できていると評価する。	事業完了
		令和 6 年度 目標値 新博物館の建設 【令和 4 年度に開館予定】	令和 4 年度 目標値 新博物館建設事業（屋外整備・委託業務・備品購入）の完了	令和 4 年度 実績値 新博物館建設事業（博物館棟建築、屋外整備・委託業務・備品購入）完了	・新博物館のオープン、資料移送等が計画通り実施されたことは素晴らしい。今後は、周知活動、出前授業の充実に継続して力を入れてもらいたい。		完了		
	②博物館資料の収集・整理・保管	名護博物館のテーマである「名護・やんばるの生活と自然」に関する資料を継続して収集・保存します。また、新博物館建設に向けて、現在収蔵している資料及びそれに付随する情報の記録・整理を進めるとともに、適切に保存・管理を行います。	・資料の収集・整理・保管 ・利活用の促進	・新博物館への資料移送（10 月～3 月） ・「なごはくサポーター」等の関係者による資料の整理及びクリーニング（4 月～3 月） ・名護やんばる大百科（全資料版）を Web 公開（3 月） ・名護やんばる大百科ミニ（セレクト資料版）の Web 更新（随時） ・博物館資料データベース更新追加資料：自然史（8 点）、歴史民俗資料（30 点）、美術工芸資料（5 点） （データベース総登録件数 32,197 点）	《成果》 博物館棟が完成し、旧博物館及び旧崎山図書館から資料の移送を計画通り実施できた。 「なごはくサポーター」等の関係者の協力をいただき整理、クリーニングの作業を行った。（延べ参加人数約 380 人） 博物館資料データベース登録資料について現状確認及び公開条件整理を行い、公開可能な資料について名護やんばる大百科及び大百科ミニの Web 公開及び更新した。（公開件数 1,792 点） 《改善点》 美術工芸資料の展示に取り組む必要がある。	A		・資料の収集・整理・保管 ・利活用の促進 ・「なごはくサポーター」等の関係者の協力も得ながら、資料の整理、クリーニング、保管等の作業を行う。 ・データベースを更新するため、資料の登録とともに、公開するにあたっての諸条件の整理を進める。	
		令和 4 年度 目標値 移送資料点数 【2, 500 点】	令和 4 年度 実績値 移送資料点数 【2, 655 点】 ※上記の内新博物館展示資料は約 2,000 点 ※展示資料内訳 自然史（1,500 点）、歴史民俗資料（500 点）、美術工芸資料（0 点）	令和 5 年度 目標値 収集資料点数 【50 件】 ※収集資料数：300 点					
		今年度は、資料の新規登録ではなく、新博物館への資料移送を優先する。現博物館の展示資料について新博物館への移送を完了する。							

③博物館活動の充実	新博物館開館後の活動については、学校や北部の博物館、その他の関係機関や団体等との連携を推進し、学習活動をはじめ、より充実した相乗効果の高い事業実施を展開します。広い敷地を活用した体験講座の実施、また新館では修学旅行生や団体客などの受け入れも可能となることから、市民だけでなく観光客も対象とした講座の企画など、より多くの方が参加できるような活動を目指します。	新館建設業務に負担のかからない範囲で出前授業等の一部学習支援活動は継続して実施する。 情報発信については、広報誌、博物館HP、ブログを活用するほか、SNS（Instagram、フェイスブック、ツイッター等）による周知を計る。また、博物館活動のサポーターの輪を拡げることで、各種媒体等における情報発信の機会を積極的に獲得する。	・出前授業（総合、平和及び地域学習等）（５～１月） ・学習会及び講座（９月） ・博物館紹介及び開館イベント周知活動（２月） ・博物館紹介及び常設展示開始の周知活動（３月） ・なごはくサポーターによる開館イベント企画（草玩具づくり体験）と併せてサポーター募集周知活動	《成果》 学習支援活動（オンラインを含む）及び講座等を実施できた。延べ人数 2,481 人であった。 広報誌（市民のひろば）記事掲載、チラシ配布、博物館HP 更新、ブログ更新及び SNS 投稿し情報発信を行った。（Instagram 及びツイッターへの投稿は各 20 件） 除幕式、開館イベントを他部署と連携して実施し、当日（3/5）は入館者 1,275 人であった。開館イベントにより、効果的に情報発信することができた。 ３月の入館者は累計 3,893 人であった。 令和４年度なごはくサポーター登録人数は、23 人となった。 《改善点》 フェイスブックについて未活用の状況がある。	A	【③について】 ・なごはくサポーターの募集については、受付の他 SNS の活用方法も考えてはどうか。	【③について】 ・遠足等でのバスの受入はされているのか。名護市外の小学校向け案内もされるところがあるのではないかな。 ・新博物館の完成により移転作業等もあり業務多忙の中、予定通り遂行できている。学習支援活動が目標よりも３倍近い実績があったことも評価できる。	・出前授業等の学習支援活動を継続して実施する。 ・小中学生の平和学習について、要望に応じ対応する。 ・平和学習（フィールドワーク用）に使用できる映像（ビデオ）を作成する。また、映像（ビデオ）とガイドブックと併用する学習方法の検討を行う。 ・民話等紙芝居を製作する。 【23 組】 ・情報発信について、広報誌、博物館HP、ブログを活用するほか、SNS（Instagram、フェイスブック、ツイッター等）による周知を計る。また、博物館活動のサポーターの輪を拡げることで、各種媒体等における情報発信の機会を積極的に獲得する。
	令和６年度 目標値 入館者数（人） 【３０，０００人】	令和４年度 目標値 — （R１年度より常設展示公開終了）	令和４年度 実績値 入館者数（人） 【３，８９３人】			令和５年度 目標値 入館者数（人） 【２７，６００人】		
	講座参加者数（人） 【７５０人】	— （新型コロナにより中止）	講座参加者数 【３９人】			講座参加者数（人） 【６９０人】		
	学習支援活動実施数（回） 【８５回】	学習支援活動等実施数 【１０回】	学習支援活動等実施数 【３１回】			学習支援活動実施数（回） 【７８回】		
総合評価						A	A	

具体的施策名	Ⅱ-2-(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	現状・課題	平成27年1月より、市民より要望の多かった開館時間の延長と祝日開館を実施しています。 平成30年3月に策定された「名護市子どもの読書活動推進計画」において、ブックスタート*事業を図書館の取組の一つとしていますが、市民からの問い合わせも多く、早期に開始する必要があります。 子どもから大人まで、名護市や沖縄県など郷土についての調査研究をする市民の要望に応えるため、継続的に郷土資料の充実を図る必要があります。 また、図書館の施設、設備においては経年劣化や老朽化などが見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理が必要です。
主管課	中央図書館		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① レ ファ レン ス サ ー ビ ス の 充 実 ・ 実 施	図書館の資料を用いて市民の調べものサポートをするレファレンスサービス*の充実を図るため、資料の選定、購入及び郷土資料の購入を継続的に行います。また、レファレンス研修を行い、職員のスキルアップを図ります。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入（随時）	・参考図書の受入数 77 冊 ・郷土資料の受入数 1,262 冊（うち寄贈の受入数 595 冊） ・沖縄県立図書館主催の譲渡会に参加し当館に不足している郷土資料を譲り受けた。 ・レファレンス対応件数【内訳】 口頭対応 216 件 電話対応 18 件 読書案内 2,096 件	・調べ物や個人研究で活用できる参考図書を選書会議（月1回開催）で検討し受け入れるよう努めている。 特に、郷土資料においては継続して積極的な収集に努めたい。 ・全職員が全窓口（貸出/返却/登録/相談）でレファレンスの受け付けができるよう、窓口連携を図った。	A	【①について】 ・職員同士の連携が取れている結果でとても評価できる事だと感じる。 ・職員の横の連携をこれからも強化して来館者数が伸びるようにがんばって頂きたい。 ・素晴らしいと思う。	【全体について】 ・取り組みは概ねできていると評価する。デジタルにはない紙の本のすばらしさを多くの人に知っていただけるとよいと思う。 ・コロナ禍もありながら概ね目標を達成できていると思う。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入 ・参考図書受入 80 冊 ・郷土資料受入 1,300 冊（うち寄贈受入 600 冊） ・レファレンス対応件数【内訳】 口頭対応 230 件 電話対応 20 件 読書案内 2,250 件
		令和6年度 目標値 レファレンス件数 【3, 0 0 0 件】	令和4年度 目標値 レファレンス件数 【1, 5 0 0 件】	令和4年度 実績値 レファレンス件数 【2, 3 3 0 件】			令和5年度 実績値 レファレンス件数 【2, 5 0 0 件】		
	② 学 校 司 書 と の 連 携	学校司書研修会に参加し、学校図書館と連携を図るとともに、市内小中学校のベストリーダー*紹介を継続的に行えるようにします。また、学校司書と協同で作成した名護市推薦図書リストを見直し、改訂版を作成するとともに、授業に関連した図書の貸出を行います。	・市内小中学校のベストブックの館内掲示。 ・学習支援資料の紹介 ・団体貸出の推進	・学校司書研修会に職員派遣。 ・メール等を活用し学校図書館関連の情報発信。 ・保育園や幼稚園等の団体にも申請書の活用を奨励。 ・リサイクル本の譲渡会開催。 ・学校等からの貸出件数【内訳】 ・小中学校 194 冊（21 件） ・保育園等 561 冊（13 件）	・件数は、既定の団体利用申請書で受け付けた件数のみを算出している。 ・市司書研修会に学校図書館支援担当職員を毎月派遣し情報の共有、要望を受け付ける等、連携を密に図っている。また、メール等を活用し学校司書へ当館が得た図書館関連情報・学校支援につながる情報を発信している。このような取り組みに対し、沖縄県立図書館子ども読書支援・学校図書館支援担当主事より学校図書館と公共図書館連携の実践事例として紹介を行いたいと依頼を受けた。	B	【②について】 ・引き続き対応をお願いしたい。 ・子どもの読書活動推進計画の充実において、学校司書との連携は重要な取り組みかと思われる。是非、双方向連携の充実をお願いしたい。		・市内小中学校図書館支援及び定期的な情報交換 ・子どもも読書活動推進計画連携期間の取り組みの充実
		令和6年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【1 0 0 件】	令和4年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【6 0 件】	令和4年度 実績値 学校からの貸出依頼件数 【3 4 件】			令和5年度 実績値 学校からの貸出依頼件数 【6 0 件】		
	③ ボ ラ ン ティ ア に よ る お は な し 会 の 継 続	乳幼児向けのおはなし会に加え、高齢者向けのおはなし会を開催します。 また、ボランティアを対象とした読み聞かせスキルアップ講座等を開催します。	・ボランティアによるおはなし会の再開。	おはなし会の開催内容【内訳】 ・ボランティアによる開催 29 回 参加者 554 人（子ども 353 人/大人 201 人） ・職員による開催 10 回 参加者 113 人（子ども 59 人/大人 54 人） ・アメリカ領事館による開催 1 回 参加者 22 人（子ども 16 人/大人 6 人）	・三密を避けるため、参加者の人数制限（5組15人程度）、感染症対策を徹底し定例おはなし会を再開した。 ・感染症拡大不安による、ボランティア団体の活動休止があったが、職員が対応することで、定例おはなし会を継続して実施した。	A	【③について】 ・目標再設定が必要かと思う。対面にこだわらない方向で考えてもよいのではないかな。		・ボランティアによるおはなし会の再開 ・ボランティア団体との連携及び相互連携を図る ・スキルアップ支援 ・適切なおはなし会の実施
		令和6年度 目標値 おはなし会参加者数 【2, 0 0 0 人】	令和4年度 目標値 おはなし会参加者数 【5 0 人】	令和4年度 実績値 おはなし会参加者数 【6 8 9 人】			令和5年度 実績値 おはなし会参加者数 【1 0 0 0 人】		

	④市民の要望に考慮した講座や講演会の開催	一般向けの本の装備（シール式ブックカバーのかけ方等）講座や中高年層を対象とした音読講座を開催します。また、郷土に関する講座、講演会を開催します。	・感染症対策を考慮した図書館主催事業の開催。	【開催数の内訳】（参加者数） ①おはなし会 40回（689人） ②上映会 30回（593人） ③ブックスタート 12回（子ども173人/大人199人） ④いきいき健康！音読タイム 2回（大人31人） ⑤羽地図書室おりがみ教室 1回（子ども2人大人4人） ⑥スタンプラリー 1回	・感染症対策を徹底しながら幅広い世代を考慮した開催に取り組んだ。 ・名護市子ども読書指導員の活用について計画的・積極的活用に努めた。また、学校司書へも指導員の活用方法について情報提供を行った。	A			・市民の要望に考慮した図書館主催イベントの開催 ・幅広い利用者層に応えられるイベントの開催
		令和6年度 目標値 講座・講演会等の開催数【80回】	令和4年度 目標値 講座・講演会等の開催数【40回】	令和4年度 実績値 講座・講演会の開催数【86回】				令和5年度 実績値 講座・講演会の開催数【90回】	
	⑤ブックスタート事業の実施	赤ちゃんとその保護者が絵本を通してふれあいの時間を楽しめるよう、ブックスタート事業を開始します。	・ブックスタート用図書の購入。 ・ブックスタート実施と、感染症対策を考慮した読み聞かせの実施。	・ブックスタートパック（絵本と布絵本バック等）の購入 ・ブックスタート開催数12回 参加者 372人（子ども173人/大人199人） 開催日時 毎月第3水曜日 実施時間 11：00～12：00 ・情報の発信（市民のひろば、館だより、HPへの掲載、市公式LINE等を活用）	・AVホールでの開催から、展示ホールに切り替え、図書館利用者が行き交う中で本事業の周知を図った。 ・担当職員が広報誌に関する研修を受け、乳幼児健診に同封する当該事業のチラシの工夫を図った。 ・乳幼児参加型の為、保護者の感染症に対する懸念があったことから、どうしても参加が難しい場合は窓口での受け渡しも行った。令和5年度より開催時間を30分伸ばす。10：30開始 ・一人ひとりの赤ちゃんへ絵本をひらく「体験」と一緒に「絵本」を手渡し、生涯において読書に親しんでもらえるよう当館への利用案内にもつなげている。	B	【⑤について】 ・子供に絵本をという考えよりは、保護者に向けたほうが、保護者的にも考えるものがあるのではないかなと思う。 ・ブックスタートは子どもたちに本に触れる機会を創る事が事業の目的だと思うので、できるだけ多くの子どもたちに届くようにしてもらいたい。 ・是非目標達成できるよう工夫が必要ではないか。赤ちゃんにではなく保護者に差し上げて活用と言う意見に同意する。	【⑤について】 ・子育ての困りごととも聞いたりする機会があるといいかなと思う。	・ブックスタート用図書の購入。 ・ブックスタート事業の目的に沿って、開催方法を工夫し、多くの対象者の参加を目指す。 ・市立図書館の継続的な利用の推進と子育てに関する相談に寄り添える開催とする。
⑥施設・設備の維持管理	施設・設備の経年劣化や老朽化が見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理を行います。	急を要する箇所の修繕を実施 ・トイレの配水管水漏れ修繕 ・AVホール観覧席ローラー修繕 中長期的な視野に立ち修繕を要する箇所については、予算確保等、計画的に実施 ・1階・地階の自動ドアセンサー機器の取替え修繕	・令和4年度は配管水漏れ修繕を行うことができなかった ・AVホール観覧席ローラー修繕を行った ・令和5年度の予算計上は行っていない	・業者との連絡、現地調査は行えたが、修繕日程等の調整が行えなかった。次年度での修繕にむけて取り組みたい。 ・業者との調整、契約、修繕まで行えた。 ・修繕の優先順位を再度確認し計画、予算の確保等を行いたい。	B	【⑥について】 ・修繕業者が一箇所のため修繕日程がとれなかったのか。 ・修繕は大事なことなので、引き続き対応をお願いしたい。	【⑥について】 ・RFIDタグなどを活用した貸出・返却システム等含めた、職員の業務負担軽減の検討をし、持続可能な図書館運営をしているといいかと思う。	令和5年度修繕実施 ・トイレの配水管水漏れ修繕（1階女子、地階男子身体障害者用トイレの2箇所）	
総合評価							B	A	

具体的施策名	Ⅱ-2-(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	現状・課題	移動図書館サービスは、がじまる号が保育園、学校、公民館等を定期的に巡回し、図書の貸出を行っており、好評を得ています。そのため、保育園から、新規の巡回希望があります。 羽地地区センター図書室の利用が減少傾向にあります。
主管課	中央図書館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）							
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画					
主 な 取 組	①移動図書館サービスの充実	毎年、サービスポイント*の見直しを行い、移動図書館サービスを継続的に実施します。 また、魅力のある特集コーナー作りや、夏休み期間にサービスポイント未設置の公民館等への特別巡回を実施します。	・サービスポイント及び巡回日程の見直し。 ・感染症対策を取りながら、利用制限を緩和する。	・日常的に図書館を利用することが困難な地域の学校、保育園（所）、区、団地などで一定以上の人口が居住、または入院設備があり、一定以上の利用が見込まれる病院・施設等２３ヶ所をサービスポイント（ステーション）とし、巡回を計画的に実施。 ・巡回先と連携を図りながら利用制限を緩和した。	・各ステーションで地域住民の利用が少ない。地域住民の利用が増えるよう担当ステーションと連携を密に周知を図りたい。 ・セット貸出の１セット冊数を１０冊減らし４０冊とした。セット貸出を活用する際に背表紙が見えることや利用団体の管理面に考慮した。その分、セット貸出の貸出件数は減となった。	B	【①について】 ・目標冊数はあくまでの数値目標でありハードルを上げる必要はなく行き届く事が大事と考える。 ・移動図書館サービスは大変意義ある取り組みかと思う。イメージ作りの工夫や更なるサービスの向上を目指し継続し取り組んでもらいたい。	【①について】 ・R6年度目標値が高いように感じた。目標達成に向けて検討を今後されるかと思う。業務負担になるかと思うが、対応をお願いしたい。 ・移動図書館等では利用しやすい工夫を望みます。 ・中央図書館の利用実績、移動図書館の貸出の工夫改善が実施されており、評価できる。	・日常的に図書館を利用することが困難な地域のサービスポイントの設置。 ・各ステーション地域受民への周知及び充実したサービスの提供。					
		令和６年度 目標値 がじまる号貸出件数 【５０，０００冊】	令和４年度 目標値 がじまる号貸出件数 【４０，０００件】	令和４年度 実績値 がじまる号貸出件数 【３１，６０１件】					令和５年度 目標値 がじまる号貸出冊数 【４０，０００冊】					
	②自治公民館、企業への セット貸出の推進	毎年、セットの本の入れ替え及びセット貸出希望団体の募集を行い、継続的に実施できるよう努めます。	・セット貸出団体新規募集及びサービスポイントでのセット貸出推進。 ・基本セット以外のテーマやシリーズセットの作成及び貸出。	・職員が協力してセット本の作成を行い、さまざまなジャンルの本を用意。 １セット４０冊 ２４セット作成 ・企業や事業所等に移動図書館担当職員が月１回巡回し、セットを交換している。	・ステーションごとのセット利用団体は８か所だが、その他の利用団体が８か所あり、巡回の合間にセット貸出を提供している。がじまる号が提供しているセットは１６か所である。今後も、利用団体が増えるよう周知を図りたい。	A					・セット貸出団体新規募集及びサービスポイントでのセット貸出推進。 ・基本セット以外のテーマやシリーズセットの作成及び貸出。			
		令和６年度 目標値 セット貸出ステーション数 【１０か所】	令和４年度 目標値 セット貸出ステーション数 【７か所】	令和４年度 実績値 セット貸出ステーション数 【８か所】							令和５年度 実績値 セット貸出ステーション数 【９か所】			
	③羽地地区センター図書室の充実	継続的な資料の購入及び配架の見直しを行います。また、魅力のある特集コーナー作りをし、資料提供を行うとともに、利用促進につながるようなイベントを開催します。	・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え。 ・多彩なテーマと、地域の特性にあった特集コーナーの設置。 ・本館と連携した利用促進につながるイベントの共同開催。	・地域のニーズに沿った資料の購入 【受入数 １,192 件】 ・本館と連携したイベントの実施や羽地図書室担当職員によるおりがみ教室の実施。	・市民の方々にも羽地図書室の周知が年々、図られてきた。 ・本館と連携したイベントの実施や羽地図書室職員によるイベントを実施することで来館者が増加した。 ・予約やリクエストの受付件数が増えており、本館と羽地図書室両方を利用している利用者の増加が著しい。	A					【③について】 ・羽地地区センター図書室の来室者、貸出件数が大幅に多く地域の盛り上がりとともに上がっているのもあるのかなと感じる。 ・羽地地区センターの活性化は皆さんの取組が数字に現れていると思う。これからは他の支所での取組を希望する。 ・遠隔地の返却については前向きにご検討いただけると満足度向上も望めるのではないかな。	【③について】 ・羽地地区図書室が継続して多くの来室者数であることは取り組みが十分できていると考えられる。 ・羽地地区図書室は特に利用率が高いのは特筆される。	・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え。 ・多彩なテーマと、地域の特性にあった特集コーナーの設置。 ・本館と連携した利用促進につながるイベントの共同開催。	
		令和６年度 目標値 羽地図書室来室者数 【１，０００人】	令和４年度 目標値 羽地図書室来室者数 【２，０００人】	令和４年度 実績値 羽地図書室来室者数 【２，８２１人】									令和５年度 実績値 羽地図書室来室者数 【３，０００人】	
		羽地図書室貸出件数 【８，０００冊】	羽地図書室貸出件数 【７，０００件】	羽地図書室貸出件数 【８，４６２件】									羽地図書室貸出冊数 【８，０００冊】	
		総合評価											B	B

具体的施策名	Ⅱ-3-(1) 芸術文化の振興	現状・課題	芸術文化は、人々の生活に楽しさや癒し、感動など心に潤いとゆとりをもたらしてくれます。市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、「鑑賞型事業」「体験型事業」「育成型事業」等の幅広い分野の事業を展開し、潤いと活力あるまちづくり実現のため芸術文化活動の促進に努めています。また、アウトリーチ*事業として学校や福祉施設等へ外向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会をつくり、豊かな感性を育むとともに芸術への関心度を高める環境づくりにも力を入れています。なお、自主文化事業開催後にアンケートを実施しており、要望・意見などを業務（事業）改善のための貴重なデータとして活用し、芸術文化の創造・発信に役立てています。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開	芸術文化の創造、交流、発信の拠点として市民会館の管理・運営の充実を図り、魅力ある文化施設の運用に努めます。また、市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、幅広い分野の芸術文化事業の企画、運営を行い、文化活動の提供、地域の若手芸術家の育成など、豊かな文化の裾野をひろげ、魅力的で活力あるまちづくりを目指します。	・コロナ対策を適切に講じながら、主に美ら島おきなわ文化祭（国民文化祭）の事業実施に取り組み、市民が多彩な芸術文化に触れ親しむことで地域の文化力を高め、心豊かな活力あるまちづくりを目指す。 ・三井住友海上文化財団 アミューズ・クインテット（木管五重奏）コンサート ・NHK 連続テレビ小説ちむどんどんファン感謝祭 ・美ら島おきなわ文化祭 2022 事業 ・人形劇の祭典 ・太鼓の祭典前夜祭 ・太鼓の祭典 ・国頭地区中学校総合文化祭・音楽発表会 ・名護第九演奏会 ・NAGO みんなのハート&アート展 ・やんばる歌碑巡りツアー ・名護市民劇 ・やんばる展	＊三井住友海上文化財団 木管五重奏コンサート ＊NHK 連続テレビ小説ちむどんどんファン感謝祭 ＊美ら島おきなわ文化祭事業 ・人形劇の祭典 ・太鼓の祭典前夜祭 ・太鼓の祭典 ・国頭地区中学校総合文化祭・音楽発表会 ・名護第九演奏会 ・NAGO みんなのハート&アート展 ・やんばる歌碑巡りツアー ・名護市民劇 ＊TSUNAGU MUSIC フェス ＊やんばる展・文化祭合同開催 ＊こども一万人の個展特別企画「瀬長瞳 世界の人形展」 ＊音楽とお話と映像で楽しむ「ピーターとおおかみ」琉球交響楽団	・令和４年度においては国内最大の文化の祭典「国民文化祭」事業に向けて職員一丸となって取り組み、全事業計画の目標を達成することができた。コロナ禍も落ち着きを見せる中、感染防止対策も講じながら多彩な芸術文化事業を実施したことで、市民が身近に芸術文化に触れ親しみ、地域の文化力を高め、心豊かで活力あるまちづくりに貢献することができた。	A	【①について】 ・良い取り組みであるため、継続してほしい。	【全体について】 ・今後とも、文化振興のための事業展開をお願いしたい。 【①について】 ・他団体との連携により芸術文化事業を計画通り開催できた事は評価できる。	・市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、幅広い分野の芸術文化事業の企画、運営を行い、市民が多彩な芸術文化に触れ親しむことで、心豊かな活力あるまちづくりを目指します。 ・NHK公開収録番組「テレビーも！」 ・森山良子アコースティックコンサート ・上田純子ソプラノコンサート ・第36回市民音楽祭 ・第1回てぶくろアート展 ・芸術・スポーツ・食の祭典 ちゃんぷるーフェスタ in 名護 ・宝くじまちの音楽会「南こうせつwith ウーファン～心のうたコンサート～ ・TSUNAGU MUSIC FES ・第48回やんばる展 ・こども一万人の個展 ・絵本 DE クラシック（仮称） ・次年度事業計画および予算確保
		令和６年度 目標値 鑑賞型事業 【８公演】	令和４年度 目標値 【12公演】	令和４年度 実績値 【１４公演】	【②について】 ・市民参加型事業については、親子で一緒に参加ではなくても、同じ時間に違う体験を実施する等、もっと参加しやすいような、工夫が必要なのではないか。また、障害者や高齢者が参加しやすい事業をもっと模索できればと思う。		【②について】 ・コンテンポラリーダンス等が好評である。	令和５年度 目標値 【10公演】	
	②市民参加型事業の充実	第一線で活躍する芸術家（アーティスト）が音楽や演劇などのワークショップ*を行い、市民の皆さんと一緒に舞台を創造する「市民参加型」の事業を行います。芸術文化を鑑賞するのみでなく、実際に参加・体験し、市民の芸術文化への関心度を高める機会を増やします。また、市民自らが直接芸術文化に触れ、参加することにより、地域の芸術文化の活性化へとつなげます。	・市民参加型公演 現代ダンスコンテンポラリーダンス公演 ・三線をはじめよう！ 医療・福祉従事者向け ・アミューズクインテット 管楽器クリニック ・指揮者佐渡裕吹奏楽交流演奏ワークショップ	・現代ダンスコンテンポラリーダンス公演 ・三線をはじめよう！ 医療・福祉従事者向け ・名護第九演奏会 ・世界的指揮者 佐渡裕氏 吹奏楽クリニック	・第一線で活躍するアーティストより表現する喜び楽しみなど教えてもらいながら、ダンスや音楽に参加・体験したことで市民の芸術文化への関心度が更に高まった。 また、参加者自らワークショップ等に参加し、練習や稽古を重ねた後、成果発表することで感動や喜びを共有し、地域活性化にもつなげることができた。	A	・市民参加型事業においては成果の見える化が望まれる。 ・ネガティブ意見があればキャッチアップし、より良い内容にして欲しい。	第一線で活躍する芸術家と市民の皆さんと一緒に舞台を創造する事業と芸術文化を鑑賞するのみでなく、実際に参加・体験する、機会をつくり地域の芸術文化の活性化を図る。 ・森山良子アコースティックコンサート ・第36回市民音楽祭 ・宝くじまちの音楽会「南こうせつwith ウーファン～心のうたコンサート ・第48回やんばる展 ・次年度事業計画および予算確保	
		令和６年度 目標値 市民参加型・体験型・育成型事業 【５公演】	令和４年度 目標値 【４公演】	令和４年度 実績値 【４公演】				令和５年度 目標値 【４公演】	

	③ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充	高齢者福祉施設や障がい者施設、病院等、文化施設に足を運べない人々を対象とした、アウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化へ触れる機会を提供することができます。音楽（芸術）は精神的癒し、病状（症状）の緩和等というようなことが期待されており、芸術文化が社会に果たす役割を広げるためにもアウトリーチ活動の拡充を図ります。	引き続きコロナ感染防止対策を適切に講じながら、事業を企画し、実施していく。	・名護市手をつなぐ育成会 音楽（ソプラノ・バリトン・ピアノ）アウトリーチ	・福祉施設等へのアウトリーチの実施はコロナ禍の影響もあり、調整が難しく1公演のみの実施となった。手をつなぐ育成会へのアウトリーチは、感染防止対策を講じるため、場所の広い市内地域の公民館で行い、80名近い方々が参加した。一緒にうたを歌うコーナーでは、アーティストと一緒に楽しい時間を共有することができた。また、地域の方々も観覧した方もいて、アウトリーチ事業への成果や効果に理解を示し、今後も取り組んでほしいと声も多数聞こえた。	B	【③について】 ・今回は1公演だが良い成果を上げている。同様の工夫を行うことによりさらなる拡充も可能なのではないか。	【③について】 ・新型コロナの関係で高齢者施設へのアウトリーチは1回に制限したことは理解できる。	高齢者福祉施設や障がい者施設、病院等、文化施設に足を運べない人々を対象とした、アウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化へ触れる機会を提供する。
		令和6年度 目標値 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業 【8公演】	令和4年度 目標値 【3公演】	令和4年度 実績値 【1公演】	・コロナ禍でも施設での実施はかなりハードルが高かったと思う。事前準備等入念な打合せ等、時間がかけられたことが伺える。		・今後も取り組んで欲しいという要望に沿う様、務めて欲しい。	・名護市児童合唱団老人グループホーム施設アウトリーチ慰問公演 ・福祉施設アウトリーチ調整中	
		令和5年度 目標値 【3公演】	令和5年度 実績値 【1公演】	令和5年度 実績値 【1公演】	・次年度事業計画および予算確保				
総合評価							B	A	

具体的施策名	Ⅱ-3-(2) 芸術文化活動担い手支援	現状・課題	次世代の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子ども芸術支援事業の充実を図り、子どもたちの豊かな創造力や、コミュニケーション能力を養うことを目指します。また、子どもたちの指導者と連携し、芸術文化活動へ参加できる環境を整備することで、活動発表、交流の場づくりを行い、芸術文化の担い手と支え手の双方の拡充に努めます。なお、近年、子どもたちを取り巻く環境が時代と共に変化する中で、部活動や習い事などが盛んになり、団員の確保に苦慮しています。 また、指導者についても、専門的な知識や経験を有する者が少なく、同様に厳しい状況にあります。学校等と連携したアウトリーチ事業では、一流のアーティストと身近に触れ合うことでコミュニケーション能力を高め、豊かな感性を養い、より芸術文化への関心を高める機会を提供していきます。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①子ども芸術支援事業の充実	子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、指導者と連携を図りながら、子どもたちが芸術文化を体感し、表現していくための発表の場、交流の場づくりを行っていきます。また、子どもたちの文化活動を充実させることで児童生徒の健全育成を図ります。	名護ジュニアオーケストラ・名護市児童劇団・名護市児童合唱団の活動を支援していくとともに芸術を通じた活動の内容を改めて見つめ直し、子どもたちの居場所として、魅力ある団体の育成に努める。 ・ジュニアオケ定期演奏会 ・児童合唱団定期演奏会 ・児童劇団定期公演 ・お出かけ公演等	・県内の学校行事や部活動等も徐々に再開されたことから各団の活動も感染防止対策を講じながら再開し、定期活動や発表会等を目標数値以上に実施することができた。	・長引くコロナ禍で、活動が自粛されていたことから、各団の団員数が大幅に減少したことは大きな痛手になった。また、近年は、文化、スポーツなど多種多様な習い事が多くなり、団員募集にも大きな影響を与えている。各団体の魅力を多くの子どもたちにに知ってもらう周知活動に力を入れていく。	A	【①について】 ・団員数がなかなか集まらないとのことだが、親の送迎等も要因の一つではないかと考える。習い事をするに当たり、送迎が必須になってくる。学校側との連携も大切だが、学童などにも協力を呼びかけてみてはどうか。 ・3団体で現状団員45人は少ない。募集のあり方、魅力ある周知活動の工夫に務める必要があるように思う。	【全体について】 ・表現することの一つなので、子どもたちの興味関心を引く継続的な活動をお願いしたい。 【①について】 ・三団体の活動が計画通り実施できた事は評価する。 ・活動が活発で十分に組みはなされている。団員を確保して、事業を継続していただきたい。	子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、子どもたちが芸術文化を身近に体感し、表現していくための創造の場、発表の場、交流の場づくりを行う。 ・てぶくろアート展開催 ・こども一万人の個展開催 ・次年度事業計画および予算確保
		令和6年度 目標値 3団体団員数 【80人】	令和4年度 目標値 3団体団員数 【70人】	令和4年度 実績値 3団体団員数 【45人】				令和5年度 目標値 【参加者数 3,000名以上 3団体団員数 【40人】	
		3団体活動回数（年間） 【140回】	3団体活動回数 【100回】	3団体活動回数（年間） 【128回】				3団体活動回数 【120回】	
		3団体定期公演回数 【3回】	3団体発表会等活动回数 【3回以上】	3団体発表会等回数 【5回】				3団体発表会等活动回数 【3回以上】	
	②市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開	市内の学校等へプロのアーティストを派遣し、ワークショップやミニコンサートを実施することで、子どもたちに学校での学びだけでなく、芸術文化を身近に感じ、体験・活動ができる環境作りを行います。また、プロの演奏や表現を肌で感じることで、児童生徒の創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	市内学校等の担当教諭と連携を図り、本事業の目的や効果の概要をわかりやすく伝える手法を検証する。 また、年間実施できる予算や回数なども考慮しながら、可能な限り幅広いジャンルの事業を提供していく。 ・市内学校等へのアウトリーチ事業	・三井文化財団 木管五重奏メンバーによる市内吹奏楽部へのワークショップ 大宮中/名護中/東江中/金武中 ・演劇鑑賞「やーるーが見ていた大冒険」久辺小学校 ・世界的指揮者 佐渡裕氏 北部地区吹奏楽へのクリニック 北部地区小中高 10校 ・音楽とお話と映像で楽しむ「ピーターとおおかみ」琉球交響楽団 緑風学園 低学年・高学年 2回公演	・第一線で活躍するプロ演奏家や指揮者などから直接、間近に演奏技術や表現力などを学ぶ事や、優れた舞台芸術を間近に鑑賞することなどで子どもたちの創造力や感性を磨き、将来の夢や希望に大きな影響を与えることができた。 ・年間実施出来る予算等も限られてはいるが、次年度も広く市内の学校等へ幅広いジャンルのアウトリーチを展開していく。	A	・多様化する時代にマッチした取り組みが求められていると思う、上手に取り組みができている他市町村の事例なども参考にしたいかがか。 【②について】 ・良い取り組み継続して欲しい。	【②について】 ・学校との連携も充実することができたので良好である。	*人形劇団「やじろべえ」 ・緑風こども園・ ・ラララ保育園 *ソプラノ＆ピアノ＆フルート ・名護小学校 *ピアノ＆サクソ四重奏 ・名護中学校 ・屋部小学校 *ソプラノ＆ピアノ ・嘉陽海岸（地域住民等） ・市民会館2階テラス（宮里区子供会・名護漁協関係者等 ・数久田区轟の滝（地域住民等） ・沖縄三育中学校校庭（生徒及び保護者） *ピアノストーリー（絵本とピアノコラボ） ・久辺小学校
		令和6年度 目標値 学校等へのアウトリーチ事業回数 【25回／20校】	令和4年度 目標値 事業実施回数／実施校 【10回／5校】	令和4年度 実績値 事業実施回数／実施校 【5回／14校】				令和5年度 目標値 実施回数／実施校（場所） 【14回／10校（箇所）】	
		総合評価						A	A

具体的施策名	Ⅱ-3-(3) 市民会館の管理・運営の充実	現状・課題	市民会館は昭和 60 年（1985 年）に開館し、これまで市民文化の創造活動の拠点として、本市の芸術文化活動の推進に大きく寄与してきました。築後 30 年以上を経過し、建物及び各種設備は老朽化が進み、会館全体の大規模な改修、修繕が必要な状態です。施設の安全を確保し、維持修繕を行っていく必要があります。 文化薫るまちづくりの活動拠点として、市民が安全・安心な環境で利用できるように、安全管理に十分な配慮が必要です。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理	不特定多数が利用する施設として、危機管理・安全対策等に配慮した管理運営を行います。防災・防犯対策を構築し、利用者の安全を常に確保する維持管理に努めます。想定される様々なリスクに対応できるよう、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。	施設の適切な維持管理を行い、安心安全な施設運用に努める。 ・市民会館ワイヤレスマイク設備更新業務 ・電話設備増設修繕 ・消防設備修繕 ・上水揚水ポンプ修繕 ・照明設備無停電装置修繕 ・エレベーター修繕 ・冷房設備等修繕 ・施設周辺環境整備 ・名護市庁舎等更新検討に関する基礎調査業務	・施設総合管理業務 ・市民会館ワイヤレスマイク設備更新業務（法改正による） ・電話設備増設修繕 ・消防設備不良箇所修繕 ・上水揚水ポンプ修繕 ・照明設備無停電装置修繕 ・エレベーター修繕 ・冷房設備購入及び設置 ・舞台照明無停電装置取替修繕 ・ピアノ分解点検 ・特定建築物定期調査 ・施設周辺清掃・環境整備等	・北部の芸術文化活動の拠点施設として稼働率が高い市民会館施設は、建設から 38 年が経過する中、建物や施設設備の老朽化等が進み、年間の維持管理コストが高くなる状況で、実施計画や修繕計画に基づき、安心安全に利用できるよう適切な維持管理に努めた。 また、長く続いたコロナ禍も収束に向かう中、施設の感染防止対策も 5 類に移行され、制限が緩和されたことで稼働率がコロナ禍前と同様な運用状況となってきた。今後も地域住民が安心安全に利用しやすい公共施設を目指して維持管理に努めていく。	A	【全体について】 ・機材や設備等、現代的に変わってきている中、やはり建物の老朽化が気になる。 【①について】 ・老朽化が進み修繕箇所も年々増えているように思う。修繕、安全に務めるとともに市民会館更新計画について早めに検討してほしい。 ・安全安心が最優先であり適切な対応を願う。	【全体について】 ・市民会館の舞台等の重量物等の点検は年 4 回、専門業者に委託点検していることから評価できる。 ・予算確保等計画的に進めていかないといけない内容かと思う。建物の安全確保をお願いしたい。 【①について】 ・概ね良好に維持管理できている事は評価できる。	建物や施設設備の老朽化等が進む中、実施計画や修繕計画に基づき、施設が安心安全に利用できるよう適切な維持管理に努める。 ・施設総合管理業務 ・館内電話機移設修繕 ・ピアノ分解点検 ・特定建築物定期調査 ・施設周辺清掃・環境整備等 ・大型プロジェクター購入 ・大ホールロビー・ギャラリー等冷房設備更新 ・大ホール・中ホール引き割り幕取替修繕 ・大ホール冷却塔設備更新 ・大ホール・中ホール舞台吊り物機構操作盤・制御盤内部機器取替 ・空調設備更新実施計画 ・LED 照明機器購入実施計画 ・市民会館建替更新検討に関する基礎調査（情報収集や先進地視察等） ・修繕計画や実施経過鵜に基づいた予算確保
	②利用者のニーズに応じた管理・運営の充実	利用者の声を反映した設備機器等の充実を図るとともに、時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていきます。芸術文化活動に取り組む市民が利用しやすい利便性の高い施設とするとともに、様々なニーズに対応できる柔軟性を備えた管理運営を行います。	・オンライン配信光ケーブル整備	・オンラインリモート配信用光ケーブル整備 ・ワイヤレスマイク設備更新による最新機器の導入 ・LED 照明スポットライト機器購入 ・市民会館更新検討に関する基礎調査（情報収集や先進地視察等）	・利用者から要望の多かったオンラインリモート配信に使用する光回線ケーブルを館内に整備することができた。 ・多様なニーズに対応できる施設整備の予算確保	A	【②について】 ・光ケーブルの設置等、利用者のニーズに答えているが、さらなる予算確保が必要。 ・利用者のニーズに応じて施設・設備の導入、更新ができるよう、予算確保の取り組みも望む。	【②について】 ・空調(冷房)設備更新実施計画 ・LED 照明機器購入実施計画 ・備品購入計画に基づいた予算確保	利用者の声を反映した設備機器等の充実を図るとともに、時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていく。
総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-4-(1) 中央公民館の充実	現状・課題	市内には、中央公民館をはじめ、博物館、図書館等の社会教育関連施設があり、それぞれの施設において特色ある事業が展開されています。中央公民館施設だけに留まらず、関連施設との連携強化を図るとともに、各支所を積極的に活用し、地域の特性、多様な課題に対して、幅広い年齢層の市民ニーズを捉え時代に即した内容を取り上げ、学習効果をより一層地域に還元できるよう公民館講座に取り組む必要があります。
主管課	地域経済部 地域力推進課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①サークル団体の支援及び発表機会の提供	充実したサークル活動ができるよう施設の定例利用や使用料の減免など団体を支援しています。年に1回、サークル団体の活動を披露するための発表会を実施していきます。	・サークル団体登録を行い登録団体へは施設使用料の減免等を行う。 ・10月から3月にかけて中央公民館にて1サークルにつき2週間の展示発表を行う。 ・単独で舞台系サークルの発表を行う。	・サークル登録団体数:37 ・登録団体へ使用料減免等実施 ・展示発表会：R4.11月～R5.3月まで開催。6組のサークルが発表を行った。 ・舞台発表会：3月の福祉まつりにおいて6組のサークルが舞台発表を行った。	・サークル活動を多くの方に知って頂く為に中央公民館にてパネル展示会（サークル活動の紹介、公民館講座の紹介）を行った。その間、多くの方が公民館を訪れ、サークルへの問い合わせ等が増えた。サークル体験、見学者が増え実際に入会に至った方もいると聞いている。 ・サークル展示会を開催した。 ・今後も中央公民館の各種研修室をサークル活動の場として提供することでサークル活動の継続を支援していく。	B	【①について】 ・サークル団体数に対し発表会の団体が12件という数は少ないのではないかとと思うが、発表することができないようなサークル内容なのか。	【全体について】 ・年代によっては、関心事が変わるかと思う。今後も、市民のための企画をお願いしたい。	○新しい試みとして名護中央公民館登録団体・社会教育団体・サークル団体合同の舞台・展示発表会及びパネル展等を企画し、令和7年度開催に向け小規模発表会を行い調整をする。
		令和6年度 目標値 中央公民館サークル団体数【46団体】	令和4年度 目標値【40団体】	令和4年度 実績値【37団体】					○SNS等を使用し、サークル情報等を発信し新規会員の加入等を支援する。
		サークル活動発表会【1回】	サークル活動発表会【1回】	サークル活動発表会【1回】 展示発表：6団体 舞台発表：6団体					R5年度 目標値【42団体】
	②社会的な課題をテーマにした講座の実施	「eスポーツ*体験」や「法律問題」など、社会の変化や要望に応じた講座を実施し、市民生活の向上を目指します。	・公民館講座の実施21回 ・講座を開催するにあたり、担当者や関係者の情報共有を図ることにより、計画的・効率的な講座運営を実施する。 ・名護市公民館運営審議会に多種多様な人材を選任したため市民ニーズに合致した講座を実施する。 ・フィンランド発祥のスポーツモルックを用いた交流の場を提供する。	公民館提案講座 ①癒しのハーバリウム作り体験講座:25名 ②私と家族のこころの健康知っていますか？ゲートキーパー:17名 ③パステルアート講座:13名 ④スマホゲームを取り上げるな！こどもたちの夢を叶える:20名 ⑤プログラミング体験講座:28名 ⑥夏休みモルック体験講座:80名 ⑦シニア初心者向けスマホ講座:35名 ⑧みんなの更年期こころとからだ更年期講座:18名 ⑨親子で体験タイルクラフト:21名 ⑩今が旬！ローゼルジャムづくり講座:17名 ⑪沖縄在来長コショウパイパーズ体験講座:16名 ⑫トントン木工教室:14名 ⑬中国伝統太極拳講座:20名 ⑭からだをゆるめてリラックス動作法体験:63名 ⑮わくわくトッピングピザづくり:9名 ⑯メチャ簡単室内で激美味スモーク【ヤギ肉・ハイケイ燻製】:13名 ⑰手仕事に学ぶSDGS わらぼうきづくり:11名	・コロナ禍の中、会場等定員の利用制限により11月までは定員を2/3以内に抑えて実施したが、感染対策をしながら市民の皆さんの生涯学習の機会と満足度の高い講座を開催することができた。 特に、モルック、タイルクラフト、パイパーズ、ヤギ肉燻製はこれまで馴染みのない分野であったが、市民の興味を引く新たな刺激になったと思われる。	B	【②について】 ・活動終了後にアンケートにて次に開催するものを集約しているとのことだが、中央公民館側として、市民にどういうことを考えたり知ってもらいたいのか、というテーマもあってもいいのではないかと。	【②について】 ・講座の実施数は、自分たちで計画するものなので100%目標とする数の講座を企画すべきではないか。	・あなたに寄り添う片付け講座 ・料理教室（中央公民館） ・スパイス講座 ・大人のための性教育講座 ・発酵食品講座 ・ドローン講座 ・SNS活用講座 ・多肉講座 ・ハーブ講座 ・季節の寄鉢講座 ・健康マージャン講座 ・eスポーツ講座 ・第二言語習得研究と効果的な英語学習方法 ・素敵な明日をめざして！メイクマナー講座

				⑱終活相続講座令和の終活相続事情とヤンバルで起きた事:18名 ・中止) 手作りとうふづくり講座					
	令和6年度 目標値 講座実施数 【21回】	令和4年度 目標値 【21回】	令和4年度 実績値 【18回】					令和5年度 目標値 【40回】	
	講座受講者数 【900人】	講座受講者数 【600人】	講座受講者数 【438人】					講座受講者数 【750人】	
中央公民館の管理・運営の充実	利用者が安全で快適に活動ができるよう、施設の修繕や備品の整備等を行います。	中央公民館の管理・運営を適切に行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕や設備機器等の整備を行い、施設を安全かつ快適に利用できる公共施設の充実を図る。	利用者の利便性を図るために、脚折りたたみ式座卓、プロジェクター、調理室用ガスコンロ、ホワイトボード、ワイヤレスアンプ、液晶テレビを導入した。 網戸設置、鍵穴交換、ドアクローザーなどの修繕を行った。	今後とも利用者に快適な空間を提供できるよう、日々の点検や修繕等の対応に努めていく。 また、中央公民館は築37年を経過しており安全管理を進めるうえでは計画的な修繕整備が必要とされる。担当主査が名護市庁舎等更新検討作業部会員に委嘱されている。	B	【③について】 ・会議室のテーブル等設備の不備がかなり目立っている。 ・安全安心、衛生面配慮をお願いしたい。		社会教育施設として年間延べ3,496件、人数にして46,911人（令和4年度実績）の利用があり年齢層も幅広い事から安全・快適に利用できる確保は最も重要であり点検もマメにおこなっていく。昭和59年～60年に建築され築経過年数39年を経過していることから老朽化に伴う修繕や付随する設備機器等を計画的に整備を行っていく。会議室のイス、テーブル等も含む。	
	④「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実	自治公民館長や書記を対象にした研修会を実施し、「名護市公民館連絡協議会」と連携の充実を図ります。	各区の公民館長を対象にした研修会の実施。	名護市区長会と合同で防災研修会を実施した。		年に一回の合同研修会を実施した。		C	【④について】 ・評価方法の再チェックをお願いしたい。
	令和6年度 目標値 公民館職員等研修会 【1回】	令和4年度 目標値 【1回】	令和4年度 実績値 【1回】					令和5年度 目標値 【1回】	
⑤各地区及び他機関と連携した講座の実施	各支所及び他機関と連携した講座を展開し、出前講座を実施します。	各支所を活用した、地域移動講座の実施 5回 （目標定員数：100人）	地域移動講座 ①屋我地島のアジサシ講座＆観察会:14名 ②フクギ葉っぱのレター暑中見舞いを送ろう:24名 ③平和学習音楽鑑賞会:400名 ④お月見ナイトinカヌチャ:29名 ⑤世界自然遺産奇跡の森やんばるを知りたい:23名 ⑥木の端材で作る自由工作:23名 ⑦子供たちのためのプログラミングコミュニティ:9名 ⑧手作りで新年を祝おう！しめなわづくり講座:18名 ⑨素敵な明日をめざして！メイクマナー:36名 中止) 宇宙の元旦に春の星空観察会	各支所や公民館での開催講座を企画することで、地域の特性、魅力を知ること、感じることができた。 自然体験、保全等SDGs’を取り入れた魅力的な講座を令和5年度も引き続き開催していきたい。 公民館講座は幅広い分野で幅広い世代が安心して学べる場（世代間交流）を提供している。	A	【⑤について】 ・素晴らしいと思う。 ・地域移動講座が9回も実施できたことは素晴らしい。内容も豊富で今後も継続を願いたい。		地域移動講座計画 ・シニアスマホ講座（4支所） ・料理教室（4支所管内） 空き家・空き地等 ・終活講座（4支所） ・各支部包括連携講座	
	令和6年度 目標値 地域移動講座 【5回】	令和4年度 目標値 【5回】	令和4年度 実績値 【9回】						令和5年度 目標値 【12回】
総合評価								B	B

具体的施策名	Ⅱ-5-(1) 生涯スポーツの充実	現状・課題	地域イベントでのスポーツ教室や夏休みの学校プール一般開放等、名護市スポーツ推進委員と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいます。 また、地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めるとともに、新規スポーツ推進委員の確保に取り組んでいます。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①各種スポーツ教室の開催	市民が気軽にスポーツに親しめるよう地域イベント等で各種スポーツ教室を開催します。	・シーカヤック教室 ・スポーツ教室 ・ツールドー輪車大会 ・チュックボール大会 ・小学校交流駅伝大会 感染対策を適切に講じながら、スポーツ推進委員や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。	・シーカヤック教室：37名 ・スポーツ教室：139名 ・ツールドー輪車大会：141名 ・チュックボール大会：中止 ・小学校交流駅伝大会：220名	コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部計画通り実施できない事業が多かったが、感染症対策を十分に行い、いくつか計画通りに実施できた。今後は感染症対策等をしめしつつ、体験教室、大会の実施に向け取り組みたい。	B	【全体について】 ・コロナの影響も残る中、スポーツ教室やプール開故事業に支障をきたしたことは仕方ない面がある。地域のスポーツ振興については、学校部活動の地域移行が大きく関わってくる事が予想される。是非、全体で議論を深めていただきたい。	【①について】 ・各種スポーツ教室の開催については、概ね計画通り実施できた事は評価できる。	・スポーツ推進委員や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。
		令和6年度 目標値 スポーツ教室等への参加者 【1,700人】	令和4年度 目標値 【1,200名】	令和4年度 実績値 【537名】					令和5年度 目標値 【600名】
	②学校プール（羽地中、緑風学園）の一般開放	市民の体力向上と水泳の振興を図るため、夏季休業期間における学校プールの一般開放を実施します。	・羽地中学校及び緑風学園のプールを活用して、夏季休業期間において、学校プールを一般に開放する。 感染対策を適切に講じながら、実施に向け学校等と綿密な調整を図りながら運営に努める。	・プール一般開故事業：中止	新型コロナウイルス感染症予防により、中止を余儀なくされた。今後は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、感染対策等示しつつ、開催に向け取り組みたい。	C	【①について】 ・各種スポーツ教室について、種類を増やして参加者数を伸ばすのか、あるいは、年に2回実施にしてみるなど、参加者確保の工夫が必要なのではないか。	【①②について】 ・コロナの影響で対応が難しかったと思う。引き続き調整をお願いしたい。 【②について】 ・学校プールの一般開放は、新型コロナの感染症予防により中止した事は適正であった。	・羽地中学校及び緑風学園のプールを活用して、夏季休業期間において、学校プールを一般に開放する。
	③スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援	地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の確保や資質向上を図るための研修会等への参加や実技研修会を実施します。	・スポーツ推進委員の資質向上及び技能向上を図りながら、活動内容の周知等認知度向上に努め、必要な人員を確保する。 【研修会・研究大会への参加】 ・北部地区研修会 ・沖縄県研修会、研究大会 ・全国研究大会 ・九州地区研究大会 【自主研修会】 ・定例会4回／年 ・月例会8回／年	【研修会・研究大会への参加】 ・北部地区研修会：8名 ・沖縄県研修会、研究大会：2名 ・全国研究大会：2名 ・九州地区研究大会：2名 【自主研修会】 ・定例会4回／年：4回開催 ・月例会8回／年：8回開催	感染対策を適切に講じながら、実施することが出来た。開催に向けての手法等について関係団体と十分な議論の末の判断できた。これら積み重ねは次回開催に向けての材料となっている、重要事項を中心にスポーツ推進委員内で共有が図れた。	A	【③について】 ・資質向上や技能向上をはかるため、各種研修会へ参加しているが、どういう研修会でどう活かしていくのかなどを聞いて知れる何かあれば嬉しいと感じる。 ・各研修会への参加より受研した感想や今後の展望があれば次回参考までに聞きたい、レポートなどがあれば是非お願いしたい。	【③について】 ・スポーツ推進委員の組織強化、活動支援については計画通り実施できているが、未だ委員が定員に達していない。早期の増員が望まれる。	・スポーツ推進委員の資質向上及び技能向上を図りながら、活動内容の周知等認知度向上に努め、必要な人員を確保する。
		令和6年度 目標値 スポーツ推進委員数 【20人】	令和4年度 目標値 【19名】	令和4年度 実績値 【19名】					令和5年度 目標値 【15名】
総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅱ-5-(2) 夢を育む競技スポーツの推進	現状・課題	NPO法人名護市体育協会やスポーツ振興協議会及び各種スポーツ団体等と連携を図り、競技力向上に努めています。 特に子どもたちが夢をもってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境作りに取り組み、また、アスリートに触れ合う機会を作ることで、運動意欲の向上を目指しています。 子どもたちに直接指導し、又は、サポートする指導者や保護者等の資質向上等、子どもたちを取り巻く環境の整備を図ることが必要となっています。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課、観光課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①指導者や保護者に対する講習会等の実施	指導者や保護者を対象とした講習会等を実施し、指導者等の資質向上を図る取組を実施します。	市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。 開催にあたっては、感染対策を適切に講じながら、スポーツ振興協議会や各関係団体との連携のもとイベントの創意工夫に努める。	・バスケットボールコーチミーティング	新型コロナウイルス感染症の影響により、1回のみで開催となったため、目標値に届かなかった。今後は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、感染対策等示しつつ、開催に向け取り組みたい。	C	【①について】 ・コロナも緩和されているので、今後、しっかり周知していただき、より多くの指導者と保護者が参加できる機会を作っていたきたい。 ・参加者の声が聞こえる取組が必要ではないか。	【全体について】 ・スポーツ教室開催等、地域の子どもたちも楽しみにしているかと思う。引き続き実施していただくようお願いしたい。 【①について】 ・指導者や保護者に対する講習会の実施、バスケットコーチミーティングを実施しているが、サッカー、空手については新型コロナの影響で招聘できず、目標に達していない。 ・指導者や保護者の講習会について、参加者が増えるような工夫が必要だと思われる。	・市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。
		令和6年度 目標値 指導者講習会等の参加者数【100人】	令和4年度 目標値 【100名】	令和4年度 実績値 【21名】			令和5年度 目標値 【50名】		
	②アスリートによるスポーツ教室等の開催	子どもたちが夢を持ってスポーツに取り組めるよう、アスリートを招へいし、スポーツ教室や講演会を実施します。	県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。 開催にあたっては、感染対策を適切に講じながら、スポーツ振興協議会や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。	・ハンドボールスクール、体験会 ・パラ陸上選手懇話会 ・ラグビー体験出張事業、無料体験等 ・サッカークリニック ・テニスレッスン ・ハンドボールスクール ・バレーボール教室	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら目標値を達成することができたが、今後も、幅広いスポーツ分野でのイベント開催を目指したい。	A	・サッカー、野球、バレーボール等比較的希望が多いスポーツも取り掛かった欲しい、リモート開催も視野に入れてみてはどうか。 ・しっかりと設計実施して欲しい。 【②について】 ・野球場のようにしっかりと整備し、プロのキャンプなども受け入れるよう計画して欲しい	【②について】 ・アスリートを招聘した事業は計画通り実施できている。	・県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。 開催にあたっては、スポーツ協会や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。
		令和6年度 目標値 アスリートによるスポーツ教室参加者数【320人】	令和4年度 目標値 実施回数【10回】 参加者数【1, 200名】	令和4年度 実績値 実施回数【10回】 参加者数【2, 810名】			令和5年度 目標値 実施回数【5回】 参加者数【500名】		
	③スポーツコンベンション誘致事業	県内外からスポーツキャンプや大会等を誘致し、アスリートと身近に触れあえる機会を創出します。	供用開始が予定されるサッカー・ラグビー場のを中心に各関係部署と連携を図りながらスポーツキャンプ等の誘致に取り組む。	ラグビー：2件 陸上競技：4件 野球：2件 ゴルフ：1件	感染対策を適切に講じながら、実施することが出来たが目標値には足りなかった。今後は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、感染対策等示しつつ、開催に向け取り組みたい。	B	【③について】 ・ツールドもやっているの で、ぜひ、自転車の方々のキャンプを期待する。 ・サッカー・ラグビー場の整備も整った事から今後は本施設を中心としたコンベンション事業に力を入れ、スポーツの活性化を期待したい。 ・ラグビーサッカー場の今後の活用に期待している。	【③について】 ・スポーツコンベンション誘致については、全国レベルのラグビー選手の合宿、大学生の野球合宿を実施できた事は評価できる。	サッカーラグビー場が完成したことから、サッカーラグビー場を活用したスポーツキャンプや大会の誘致に取り組んでいく。
		令和6年度 目標値 スポーツコンベンション実施件数【20件】	令和4年度 目標値 【10件】	令和4年度 実績値 【9件】			令和5年度 目標値 【15件】		
総合評価							B	A	

具体的施策名	Ⅲ-1-(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実
主管課	地域経済部 地域力推進課

現状・課題	県内における、深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為で補導された少年は、全国の増減比と比べると、高い水準で推移しており、また、青少年を取り巻く環境も、夜型社会や、全国平均を上回る子どもの貧困率、離婚率など、課題が多く、青少年健全育成体制の充実を図るには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組む必要があります。 都市化や過疎化の進展に伴い、世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、子どもたちの体験格差や日常の異年齢の子ども間の交流の減少、それに伴うコミュニケーション力の低下等の課題は、全ての教育の出発点といわれる家庭教育への支援について、親だけでなく、地域を巻き込んだ支援体制を整える必要があります。
-------	---

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 「名護市青少年育成協議会」活動の支援	「名護市少年の主張大会、ふるさと・未来・絆リーダー研修、善行青少年・青少年育成功労者並びに青少年育成功労者団体表彰、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動」等を実施します。	・第 42 回名護市少年の主張大会 ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 ◇県外研修（10/8～10：群馬県館林市） ◇事前・事後研修（計 6 回実施） ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11/9） ・夜間街頭指導活動（夏祭り 7/30～31、さくら祭り R5.1/28～29）	・第 42 回名護市少年の主張大会（7/12 名護中学校） ・第 37 回「少年の主張大会」国頭地区大会（9/6 映像審査市より 1 人派遣） ・第 44 回沖縄県「少年の主張大会」（9/29 Web 開催 国頭地区代表として市より 1 人派遣） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 名護市館林市児童交流会（10/8～10：群馬県館林市）事前・事後研修（計 6 回実施、16 名参加） ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11/9 開催：善行青少年 4 人、青少年育成功労者 12 人、出席者 20 人） ・夜間街頭指導活動 秋の花火大会（11/26、参加者 71 人） さくら祭り（1/28～29、参加者 174 人） ・社会環境実態調査（11/14～12/23 調査店舗数 61 件 調査員 21 人）	・少年の主張大会については、市内大会は名護中学校で校内放送を取り入れながら新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。国頭地区大会は発表の様子を撮影し、映像審査を実施した。県大会は無観客・ウェブ配信での開催となった。市代表の 1 人が国頭地区にて優秀な成績をおさめ県大会まで派遣された。 ・リーダー研修、児童交流会は市内でのフィールドワークや友好都市の館林市において交流研修を計画どおりに実施できた。 ・表彰事業は予定通り執行。感染症予防対策を徹底した上で表彰式典を開催。 ・夜間街頭指導活動については、夏祭りが中止となり、代替イベントとして秋の花火大会が開催されることとなり、さくら祭りとともに実施した。	B	【①について】 ・コロナ禍において映像審査、web 配信等で開催できたことは良かった	【全体について】 ・実績値は目標値に届かない取り組みもあるが、ジュニアリーダーの登録者が増えるなど取り組みの成果が出てきたものもあり、全体的に十分な取り組みができていると評価する。	・第 43 回名護市少年の主張大会（6 月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修（6 月～12 月） ◇友好都市館林市児童交流（10/8） ◇研修会 計 6 回実施 ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（10 月） ・夜間街頭指導活動（夏祭り 7/29～30、さくら祭り R6.1/27～28） ※感染症対策を考慮したオンライン配信型の大会、式典等開催継続が当面、見込まれることを踏まえ目標値を引き下げた。
		令和 6 年度 目標値 青少年向けの育成事業への参加者数 【1, 0 0 0 人】	令和 4 年度 目標値 【1, 0 0 0 人】	令和 4 年度 実績値 【3 1 8 人】			令和 5 年度 目標値 【5 0 0 人】		

	②「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催	青少年の夜遊びや深夜はいかい、未成年の飲酒を防止し、全市民が「夜型社会」や「飲酒に対する意識」の是正を図り、生活リズムの確立を目指すため、市民大会を開催しています。	・令和４年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動 意識啓発広報活動 6月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7月：広報物製作、令和４年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施	・市民一斉行動 意識啓発広報活動（7/8～8/31） 市公式 YouTube チャンネルでの動画配信（7/27～8/31） FM やんばるプログラム内での広報啓発放送（7/11～8/31 パーソナリティ呼びかけ、帰宅を促す時報 CM） ・作文（応募総数 3 点、県出品作品 3 点）	・令和２年度より集会形式の市民大会からウェブ・メディア等による配信型に移行し、意識啓発広報活動を展開している。より多くの市民に意識付けできるような動画の内容企画が今後必要であると考えている。 ・作文の応募は3点あったが、より多くの児童生徒に関心をもってもらえるよう学校側との調整を重ねる必要性を感じた。	A	【②について】 ・コロナ禍において映像審査、web 配信等で開催できたことは良かった。	【②について】 ・名護市内における深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為での補導件数の推移は出しにくい数字とのことですが、効果はある、とのことで継続的な取組をお願いしたい。	・令和５年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動意識啓発広報活動 6月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7月：広報物製作、令和５年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施
		令和６年度 目標値 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催 【１回】	令和４年度 目標値 「市民一斉行動」の実施 【１回】	令和４年度 実績値 「市民一斉行動」の実施 【１回】			令和５年度 目標値 「市民一斉行動」の実施 【１回】		
	③夜間街頭指導の実施	夏まつり、さくら祭りにおいて、小・中・高校の校外指導部や少年補導員協議会、名護警察署等と連携し、夜間街頭指導活動を実施しています。また、毎月第３金曜日の少年を守る日は児童生徒の下校時間に青色回転灯車両で巡回パトロールを実施します。	・夜間街頭指導活動ボランティア ＜夏まつり＞ 7/30,31 実施予定 ＜さくら祭＞ R5.1/29,30 実施予定 ・下校時巡回パトロール（毎週水曜日）	・夜間街頭指導活動ボランティア 秋の花火大会 11/26 実施 71 人参加 さくら祭り 1/28～29 実施 174 人参加	・名護警察署による青色回転灯使用に関する研修会も開催されなかったため、使用登録ができず、巡回パトロールも実施不可の状況であった。 ・子どもの居場所づくりのためのフードドライブ事業食品回収作業に併せて職員による巡回パトロールを実施している。青色回転灯が使用できるまでは引き続きこの方法で巡回パトロールを展開していく。	B	【③について】 ・夜間街頭指導について、保護者に依頼も大切だと思うが、片親だったり協力いただけないところも数多くあるのではないと思う。自分の子供は家に留守番させながらは出れないと思うので、協力できる人が決まってきた、不公平に繋がるという懸念がある。。 ・CS 導入により、学校の組織に変化が有るので街頭指導ボランティアの人材やそもそもの活動の見直しが必要ではないか。 ・PTA から CS（コミュニティ・スクール）への協力という点は今後重要になってくると思う	【③について】 ・深夜徘徊防止市民大会のウェブ・メディア配信型を施行しているが効果が見えにくいとの報告があったが、子供達はもちろん、保護者・大人への啓蒙も何らかの方策を考える必要があるのではないか。	・夜間街頭指導活動ボランティア ＜夏まつり＞ 7/29～30 実施予定 ＜さくら祭＞ R6.1/27～28 実施予定 ・下校時巡回パトロール（毎週水曜日） ※教職員及び保護者等への負担軽減を目的に事業見直しを行うため、目標値を引き下げた。
		令和６年度 目標値 街頭指導の参加者数 【５００人】	令和４年度 目標値 街頭指導の参加者数 【５００人】	令和４年度 実績値 街頭指導の参加者数 【２４５人】			令和５年度 目標値 街頭指導の参加者数 【２５０人】		

④自然体験活動を通した児童生徒の健全育成事業の充実	次代を担う青少年が異年齢の集団による「ふるさと・未来・絆リーダー研修」、「ジュニアリーダークラブ活動」などの研修や体験活動をとおして、自然・歴史・文化に触れ、コミュニケーション力や協調性、規範意識を身に付け、自ら考え発言し行動する力を培い、持続可能な地域社会を構築できる人材育成を実施します。	【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修（R5.3月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 ・中級ジュニアリーダー研修（夏 7/23～24、冬 11/26～27 ＊国頭地区主催） ・上級ジュニアリーダー研修（12/10～11 ＊沖縄県子連主催） ・沖子連ジュニアリーダー大会（10/16 ＊沖縄県子連主催）	名護市ジュニアリーダークラブ ●定例会実施（4/23、5/14、6/4、7/9、8/6、9/10、10/1、11/19、12/3、2/4、3/4、計 11 回） ●活動実施 ・結団式（4/23） ・ゼロから始める物づくり（6/18） ・まちクリーン（8/20） ・イカダ作り体験（10/22） ・クリスマス会（12/26） ・卒業式（3/28） ●ふるさと・未来・絆リーダー研修（6/25、7/16、8/17、18、9/23、10/8～10、12/17） ●初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修「春キャンプ」（3/25～26 実施 参加者数 39 人） ●中級ジュニアリーダー研修（7/23～24 参加者 24 人、11/26～27 参加者 29 人） ●上級ジュニアリーダー研修（12/10～11 参加者 6 人）	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながらジュニアリーダークラブ活動を計画どおり実施できた。クラブは 1 人の卒業生を送り出し、次期以降シニアリーダーとして活動サポートを行う人材を 3 人輩出することができた。 ・初級研修については、1 泊 2 日のキャンプを企画、実施した。ジュニアリーダークラブメンバーが一般参加の児童・生徒の牽引役を担った。終了後、一般参加者の中から新規ジュニアリーダークラブ登録者が 14 人いた。	A	【④について】 ・実施したこと良い、継続が大事である。 ・各地区の子ども会結成が縮小される中、市ジュニアリーダー、クラブ等の活動が年間を通じこれだけの活動を実施できたことは評価できる。今後のリーダー育成活動の拡充を期待したい。		【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修（R6.3月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修（6月～12月） ・中級ジュニアリーダー研修（夏 7 月、冬 11 月） ＊国頭地区主催） ・上級ジュニアリーダー研修（12 月） ＊沖縄県子連主催） ・沖子連ジュニアリーダー大会（10 月） ＊沖縄県子連主催）
	令和 6 年度 目標値 自然体験学習の実施 【 4 回】	令和 4 年度 目標値 体験学習の実施 【 5 回】	令和 4 年度 実績値 体験学習の実施 【 6 回】			令和 5 年度 目標値 体験学習の実施 【 5 回】		
	総合評価					B	B	

具体的施策名	Ⅲ-1-(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	現状・課題	家庭支援教育事業に係る人材の発掘と育成の仕組みの構築による、各小学校校区単位での持続可能な支援体制づくりが必要となっています。 また、家庭教育支援事業と公民館講座の親和性が高いため、一体的な実施による業務の効率化を図る必要があります。 弁当の日の実施校は年々増えており、平成 29 年度からは市内の全小中学校で、少なくとも年 1 回は実施しています。しかし、弁当を持参すること自体が困難である世帯もあることから、取組の内容についても検討する必要があります。 地域の支援者（退職教員、民生員、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）、婦人会、ＯＢ、保護者等）の協力により継続して子どもの家が運営できており、放課後の子どもたちの安全で安心して過ごせる居場所となっています。課題としては、子どもの家事業の委託先である名護子育て支援塾の事務局員がここ数年の間に何度も替わるなど、事務局体制が脆弱で事業運営に影響がでていることから、安定した事業運営ができるよう体制強化の支援に向けて取り組む必要があります。
主管課	学校教育課、（教）総務課 地域経済部 地域力推進課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 「家庭教育 充実支援事業」	家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携し、親の家庭教育に関する学びの機会を提供します。 家庭の教育力を高めるための「やーなれ一運動*」「親の学びあいプログラム*」や講座等を実施します。	○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 ・地域における支援体制づくり（人材育成） ・地域家庭教育支援チーム立ち上げ支援	○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」。講話回数計 11 回、参加者計 266 名。 ・「地域における支援体制作り（人材育成）」。講座回数 4 回 参加者 29 人。 ・現在活動している地域家庭教育支援チーム 2 チームの支援。	感染症対策を施し各種講座の開催ができた。新規の地域家庭教育支援チームの立ち上げはできなかったものの、既存チームの活動は引き続き行えた。	B	【全体について】 ・全体的に親の意識を改革しないといけないと感じる。お弁当の日にしても、放課後の居場所についても、親がしっかりと考えて行動しないといけないのではないかな。なので、つながる WaRaBar プロジェクトは素晴らしいと思う。		○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 ・地域における支援体制づくり（人材育成） ・地域家庭教育支援チーム立ち上げ支援
	② 弁当の日の実施	子どもが弁当を 1 人で作るにより食への興味を引出し、命の尊さや料理を作る人への感謝の気持ちを育むため、名護市内のすべての市立小中学校において引き続き弁当の日を推進します。	・全小中学校で実施 ・達成状況検証（学校へのアンケート）	・遠足や土曜授業参観等の学校行事にお弁当の日を設定（年 1 ～ 3 回）し実施 ・弁当の日の取組について学校へアンケート調査を実施	・ほぼすべての学校で学校行事等に合わせて計画されているが、行事等の中止により未実施の学校もあった。 ※実施校 全 19 校中 12 校（小 10 校、中 2 校） ・実施校へ取組状況のアンケート調査を実施した結果、弁当の日の取組はおおむね好評であった。一方で、「栄養士からの情報や指導もほしい」「他校の実践事例も知りたい」という意見もみられた。	B	【①について】 ・支援チームの充足を願いたいだが上記同様 CS の活用もありなのではないかな。 【②について】 ・色んなお弁当が食育で栄養価はもちろん大事だが、色んなお弁当があっても、いいんだという広報も忘れずに行ってほしい		・全小中学校で実施 ・各学校における弁当の日取組状況についての情報共有
	③「名護市教育の日」の充実	市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことで、自らの「生きる力」を育み、「命の大切さや命のつながり」を後世へと伝え、夢と希望に満ちあふれた子どもたちを育てるため、1 月の「名護市教育月間」において、様々な関連行事を開催し、1 月の第 3 日曜日の「名護市教育の日」の周知に努めます。	・「名護市教育の日」の周知拡大 ・1 月の「名護市教育月間」にあわせた関連事業の開催 ・社会教育団体等、協賛団体との連携確認	・市民のひろば、ホームページ及び名護市民会館・名護市営市場の大型電光掲示板を活用し周知を図った。 ・各種関連事業について、式典含め 6 件実施した。 ・教育の日の実施に当たっては、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むため、社会教育団体等（30 団体）へ協賛依頼し、連携を図った。 ・教育功労者表彰及び児童生徒等表彰については、被表彰者同意を得た上で、氏名を市民のひろばへ掲載した。	・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、各種関連事業を開催できたことは意義のあるものであった。 ・今後も教育功労者及び児童生徒等の活動をたたえ、表彰することにより、教育に関する意識と関心を高め、地域全体で子どもたちを守り育てていく環境づくりに取り組んでいく。	A	・素晴らしい取り組み、述べているように栄養士などのアドバイスもあればなお良いと思う。 【③について】 ・引き続き継続願います。		・「食育の推進」と連携しているのか。缶詰を使ったりのお手軽弁当（電子レンジだけで作る、とか）などのレシピ紹介をすると子どもも作りやすいかな、と思う。 ・食育の観点から効果や目的の再確認や教育委員会による継続した支援が必要だと感じる。

④「子どもの家」事業の支援	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館や集会所等を活用して、地域の支援者の人材確保に努め、現在開所している子どもたちの放課後の居場所「子どもの家」の継続に取り組み、地域の皆で地域の子どものを育てます。	・支援者向け勉強会 ・学校訪問 4カ所（名護小、東江小、屋部小、稲田小） ・クリスマス会（12月） ・さくら祭りへの参加 ・支援者確保に関する取り組み	子育て支援塾支援員を対象として「子どもたちへの性の多様性を踏まえた接し方」（2/14）、「危険予知トレーニング」（9/13）をテーマに外部講師を招聘し勉強会を実施した。 子どもの家事業で一部、小学校施設の利用を行っているため学校を訪問し利用状況や次年度の利用に対する依頼を行った。（3月） 各子どもの家においてクリスマス会を実施した。（12月）支援者確保に向けて名桜大学学生への告知及び小中学校で発行される広報誌へ通じて保護者への告知を行った。	・コロナ禍において開所できない箇所もあったが、子どもの居場所づくりの重要性の観点から支援者の皆様に感染症予防対策に係る指導を実施し、可能な限り開所を促した。 ・高齢化により年々支援者数が減少傾向にあるため、新たな支援者の確保に向けて名桜大学学生、小中学校のPTA、保護者への周知活動を行った。名護子育て支援塾と協議しながら、多方面からの人材確保の方策を引き続き検討していく。	B	【④について】 ・ボランティに頼るのも限度があると思う。少しでも報酬などはないのか。 【①④について】 ・家庭教育支援、子どもの居場所づくりは、今後も大きな社会的課題かと思われる中、市として支援者の確保や研修を進めるなど努力が伺えます。厳しい分野だと思うが継続して頑張ってもらいたい。	・支援者向け勉強会（5月） ・学校訪問 4カ所（名護小、東江小、屋部小、稲田小） ・ハロウィーン会（10月） ・クリスマス会（12月） ・情報交換会（R6.2月） ・支援者確保に関する取り組み（通年） ※支援者確保及び活動場所の確保等、現状を鑑みてR4年度実績よりプラス1件増を目標値として設定した。	
	令和6年度 目標値 子どもの家実施数 【18カ所】	令和4年度 目標値 【18カ所】	令和4年度 実績値 【13カ所】					
	総合評価						B	B

具体的施策名	Ⅲ-1-(3) 社会教育団体の活性化
主管課	地域経済部 各支所、地域力推進課

現状・課題	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」ともに積極的、活発に活動に取り組んでいますが、社会教育団体は、各区等の団体や会員の加入、役員の担い手不足など、これまでと同様に課題が残っています。 従来のイベント型や動員型の活動や取組になるのではなく、時代に応じた組織の有り方、団体へのニーズや必要性、活動内容の改善など、各社会教育団体自ら抱える課題について会員相互が議論し、どのような活動や役割が望まれるのか、団体の活性化に自ら試行錯誤する取組が望まれています。
-------	---

			当該年度事業計画		取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①各支所（社会教育主事）による地域の社会教育団体支部組織等の支援	各支所管内の社会教育団体の課題を把握するため、支所職員が地域活動や団体活動に向くよう努め、課題解決に向けた手立てを住民とともに考え、社会教育団体活動の実践を支援します。	羽 地 支 所	【名護市青少年育成協議会羽地支部】 (1)平和学習 (2)稲田小、真喜屋小における平和講演会 (3)羽地中学校平和ウォーク(4)羽地展 (5)羽地地域自然体験／真喜屋の滝リバートレッキング (6)稲田小、真喜屋小学校教員研修（地域散策） 【名護市老人クラブ連合会羽地支部】 (1)グラウンドゴルフ大会 (2)ゲートボール大会 (3)芸能大会 (4)パークゴルフ大会 (5)市老連、北部老連事業への参加 (6)老人婦人運動会 【その他・地域支援】 (1)羽地地域小学校稲作体験 (2)羽地ダム鯉のぼり祭り (3)はねじコスモスフェスティバル (4)ぶり手や黄金海岸クリーン運動	【名護市青少年育成協議会羽地支部】 (1)平和学習（実施） (2)稲田小、真喜屋小における平和講演会（実施） (3)羽地中学校平和ウォーク（実施） (4)羽地展（実施） (5)羽地地域自然体験／真喜屋の滝リバートレッキング（実施） (6)稲田小、真喜屋小学校教員研修（地域散策）（実施） 【名護市老人クラブ連合会羽地支部】 (1)グラウンドゴルフ大会（中止） (2)ゲートボール大会（実施） (3)芸能大会（中止） (4)パークゴルフ大会（実施） (5)市老連、北部老連事業への参加（一部参加） (6)老人婦人運動会（中止） 【その他・地域支援】 (1)羽地地域小学校稲作体験（実施） (2)羽地ダム鯉のぼり祭り（中止） (3)はねじコスモスフェスティバル（実施） (4)ぶり手や黄金海岸クリーン運動（規模縮小実施）	令和４年度も、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。 青少協羽地支部は、２つの部（文化振興部・スポーツ等振興部）があり、いずれも部員の意識が高く、前年度より良い活動を目指し、部員自ら積極的に取り組んでいる。しかし、文化振興部については、部員が高齢化しており、後継者づくりが課題となってきた。 老人クラブ羽地支部は、一部事業の中止があったが、新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら、出来る限りの活動を行った。 社会教育団体は、依然として役員の担い手不足や組織体制などの課題が残る。今後も各団体へのサポートを行い、現在の活動や社会情勢に合わせた団体の在り方や持続可能な活動内容について、意見を交わし、継続して支援していきえるよう取り組んで行く必要がある。	B	【①について】 ・各支所、特色がありいいと感じる。担い手が懸念されるところが多い中、屋部支所については充実しているということ。老人会や婦人会が充実して活発だと、次世代にも繋ぎやすいのかなと感じる。 ・各支所の特色有る取組が成されていると思う。 ・各支部の活用素晴らしいです。 ・各支所ともそれぞれの状況における課題がある中、地域の特性を生かした取り組みが展開されておりよい傾向にあると思います。若者の減少がうかがわれる現状において、後継者育成の支援に努めていただきたい。	【①について】 ・担い手不足の解消の案などあるのか。イベントの統合等や連携の仕方など。コロナ禍で実施が難しい取組が多々あったかと思う。次年度は多くの取組が実施されること期待している。 ・各支所に社会教育主事が必ず配置されているわけではない中で、各支所ならではの取り組みが十分できていると評価する。 ・羽地支所の平和学習の取り組みや屋我地支部のHappyアコウ'sの生徒団体の取り組みは興味をそえられる。全支所とも独自の取り組みを行っているがコロナ禍の影響で参加人数や中止になった事業があるのでBとしたと思うが、各支所の取組内容等から評価できる。	【名護市青少年育成協議会羽地支部】 (1) 平和学習 (2) 稲田小、羽地小における平和講演会 (3) 羽地展 (4) 羽地内海アジサシ観察会／真喜屋の滝リバートレッキング 【名護市老人クラブ連合会羽地支部】 (1) グラウンドゴルフ大会 (2) ゲートボール大会 (3) 芸能大会 (4) パークゴルフ大会 (5) 市老連・北部老連事業への参加 (6) 老人女性合同運動会 【北支部体育協会】 (1) やんばる駅伝大会派遣 (2) 球技・格技大会 (3) 陸上競技大会 【その他・地域支援】 (1) 羽地地域小学校稲作体験 (2) ぶり手や黄金海岸クリーン運動

			久志支所	・二見以北地域森林体験事業 （青少協） ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第 57 巻発行 （老人会） ・各レクリエーション（ゲートボール、グランドゴルフ等） ・老人婦人運動会 ・視察研修 （婦人会） ・老人婦人運動会 ・視察研修 （久志体協） ・やんばる駅伝競走大会 ・各種競技大会 ・久志駅伝大会 ・20km ロードレース大会 【施策全体について】 各団体と、時代に応じた組織の有り方や、団体へのニーズや必要性、活動内容などについて話し合う機会を設ける。（年 1 回） 【①について】 コロナ禍の中でも、感染防止策を万全にし、工夫しながら計画した事業を実施していきたい。	・名称を久志地域森林等体験事業に変更し、緑風学園だけでなく、久辺小・中学校でも事業を実施することができた。 ・各種団体の活動はコロナの影響により中止となった事業もあるが、感染対策を取ったうえで可能な限り活動を行った。 （青少協） 【実施】 ・図画・書初め展 ・文集「まごころ」第 57 巻発行 【中止】 ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・青少年育成者実践発表会 （老人会） 【実施】 ・ゲートボール ・グランドゴルフ 【中止】 ・親睦レク ・視察研修 （女性会） 【中止】 ・老人婦人運動会 ・視察研修 （久志体協） 【中止】 ・やんばる駅伝競走大会 ・各種競技大会 ・久志駅伝大会 ・20km ロードレース大会 【実施】 ・ソフトボール大会 ・激励会	森林等体験事業は、久志地域に対象を広げ、久辺小・中学校でも事業を実施できることができ、前年度の検証を活かすことができた。 各種団体の活動について、前半はコロナの影響により活動を控えていたが、後半は、感染対策を講じながら、活動を実施した。久志駅伝・20 km ロードレース大会は、3 年ぶりに開催の準備を進めていたが、台風により中止となった。 コロナの影響により各種団体との話し合いの機会を設けることができなかったため、引き続き話し合いの機会を設けて、今後の活動や組織の在り方等について検討したい。	B		・久志地域森林体験事業 （青少協） ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第 58 巻発行 （老人会） ・各レクリエーション（ゲートボール、グランドゴルフ等） ・老人婦人運動会 ・視察研修 （女性会） ・老人婦人運動会 ・視察研修 （久志体協） ・やんばる駅伝競走大会 ・各種競技大会 ・久志駅伝大会 ・20km ロードレース大会 【施策全体について】 各団体と、時代に応じた組織の有り方や、団体へのニーズや必要性、活動内容などについて話し合う機会を設ける。（年 1 回）
--	--	--	------	---	---	---	---	--	--

			屋部支所	【青少協屋部支部】 ・鯉のぼり掲揚式 ・夜間街頭指導 ・映画上映会 ・にじ祭り親子ふれあい事業 ・キックベースボール大会 ・ドッジビー大会 【老人クラブ】 ・グラウンドゴルフ大会 ・ゲートボール大会 ・レクリエーション大会 ・老人婦人運動会 ・サークル活動（囲碁、筋トレ、ゴルフ） 【その他】 ・屋部川七色にじ祭り（第 10 回記念大会） ・新支所を拠点とした事業の検討	【青少協屋部支部】 （実施） ・秋の夜間街頭指導 ・文庫新設セレモニー ・名護さくら祭り夜間街頭指導 ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 （中止） ・鯉のぼり掲揚式 ・夏まつり夜間街頭指導 ・ドッジビー大会 ・にじまつり親子ふれあい事業 ・親子キックベースボール大会 【老人クラブ】 （実施） ・グラウンドゴルフ大会 ・レクリエーション大会 ・老人婦人合同運動会 ・老人ボウリング大会 ・サークル活動（囲碁、筋トレ、ゴルフ） （中止） ・支部老人クラブ G・B 大会 ・夏の交通安全街頭指導 ・老人クラブレクリエーション大会 ・ 【その他】 定例の区長会（24 回/年）を実施し、各区、学校、駐在、行政との情報共有を図った。 ※屋部支所においては、令和 2 年度途中より社会教育主事を置いておりません。	前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響によりイベント型の事業は自粛ムードが強かったが、各種会議等は緩和され、総会の開催等感染防止を行った上で「今できること」の事業実施支援を行った。	B			【青少協屋部支部】 ・鯉のぼり掲揚式 ・夜間街頭指導 ・映画上映会 ・にじ祭り親子ふれあい事業 ・キックベースボール大会 ・ドッジビー大会 【老人クラブ】 ・グラウンドゴルフ大会 ・パークゴルフ大会 ・レクリエーション大会 ・老人婦人運動会 ・サークル活動（囲碁、筋トレ、ゴルフ） 【その他】 ・第 11 回屋部川七色にじ祭り ・新支所を拠点とした事業の検討
--	--	--	------	--	---	---	---	--	--	--

				【青少協支援】 ・Happy アコウ’s ・三・四世代交流 ・ミニやがじ展 【北体協支援】 ・球技・格技大会 ・やんばる駅伝 ・陸上競技大会 【老人会支援】 ・各レクリエーション活動支援 ・市老人クラブへの参加支援 ※上記各事業は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら対応する。	【青少協支援】 ・Happy アコウ’s（屋我地ひるぎ学園 5～9 年生対象）による人材育成、リーダー育成 名護地域ウォーク in 屋我地にドリンク等販売実施 ・枚方市市政 75 周年記念動画撮影 ・三・四世代交流会は新型コロナの影響により中止 ・ミニやがじ展は、老人クラブ連合会屋我地支部作品として、各 5 区ごとに実施（5 回） 【北体協支援】 ・球技・格技大会開催支援（剣道は中止 ・やんばる駅伝と陸上大会は中止 ・県民大会出場に係る記録会開催支援 【老人会支援】 ・レクリエーション活動（グラウンドゴルフ、モルック体験、ボウリング大会、ゲートボール大会等） 【地域支援】 ・旧屋我地中学校校体育館の貸出実施（空手・古武道・居合・フットサル・バレーボール等）	次世代の子どもたちの育成を中心に活動を行い、各種活動に参画することで郷土愛を持つ心を養えた。また、子どもが地域行事に積極的に参加し貴重な経験を積むことが出来た。 令和 2 年度以降社会教育主事の配置が無いため、特に青少年人材育成の取り組みについて支援の方法や考え方に苦慮している部分がある。 団体支援について、新型コロナウイルスの影響で中止になる事業も多い中、感染対策を行いながら実施出来た事業については、安全に実施することが出来た。 屋我地地域は担い手や若者が少ないことから各種団体（子ども会、青年会、婦人会、老人会）の横の連携や支援の難しさが挙げられる。 各種行事において、この 2～3 年は新型コロナウイルスの影響による中止が多く、支援の在り方についてもだいぶ苦心した。次年度からはこのブランクもあって運営等に支障が出るのが不安であるが、各区長と連携し住民の積極的な参加を促しながら主体的な取り組みとなるよう支援したい。	B		屋我地地域の各種団体隊の運営及び事業の企画立案に携わり、地域住民と共に地域振興を図る。 【青少年育成協議会】 ・Happy アコウ’s の運営 ・三・四世代交流の実施 ・ミニやがじ展の開催 【北体協支援】 ・球技・格技大会の運営 ・やんばる駅伝の運営 ・陸上競技大会の運営 【老人会支援】 ・各レクリエーション活動の支援 ・市老人クラブへの参加を支援 【地域活性化への支援】 ・やがじ祭りの実施協力 ・屋我地ひるぎ学園学校運営協議会へ参加・協力 ・地域貢献活動への協力
②各種社会教育団体等の活動の支援	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市 P T A 連合会」等の活動を支援し、時代に応じた組織の有り方や活動内容など、各社会教育団体自ら、抱える課題の改善に向け会員が相互に議論し、団体の活性化に自ら試行錯誤し取り組めるよう、団体指導者研修会等を実施し支援します。	・名護市女性会研修（7 月） ・名護市社会教育委員会議主催「青年会座談会（仮称）」（11 月）	令和 4 年度名護市女性会講座開講支援市女性会員が日々の生活や社会教育団体として地域で活動する際に活用できる知識、教養、スキルなどを身につけることを目的に講座を実施。令和 4 年度講座テーマ：「人生 100 年時代認知症にまつわるエトセトラ part2」（12/10、参加者 39 人） 青年会活動について会員が課題共有、今後の展望を話合う名護市青年会座談会「ゆんたくやる場」を開催。（2/24、参加者 15 名）	コロナ禍において、昨年度に引き続き団体活動が当初計画の日程通りには進まない状況であったが、開催時期の調整、感染対策を講じた上で活動を継続することができた。 市女性会に対しては、会員から要望のあった講座開催について支援を行った。各団体活動の活性化のために引き続き支援を行っていきたい。 青年活動については各区の青年会の取り組み、活動状況などの情報交換を図ることを目的に座談会を実施した。	B	【②について】 ・サポートについて引き続き対応を願いたい。	名護市女性会 ・交流の集い・研修会（7 月） ・勉強会（8 月） 名護市社会教育委員会議主催「青年会座談会」（7、10、2 月、計 3 回開催予定） ※女性会、青年会においては会員数が大幅に減少している現状を鑑みて R 4 年度実績を参考に目標値を設定した。		
	令和 6 年度 目標値 社会教育団体指導者研修会への参加者数 【1 2 0 名】	令和 4 年度 目標値 【1 2 0 名】	令和 4 年度 実績値 【5 4 名】		令和 5 年度 目標値 【6 0 名】				
総合評価						B	A		

V 用語一覧

<施策順>

施策 No.	用語	意味
I-1-(1)	家庭学習チームシート	国頭地区における学力向上推進に係る取組の一つ。自主的に家庭学習に取り組めるように、学校ごとに学年単位、低・中・高学年単位等でチームを組み学校における実践事項をまとめたシートのこと。
I-1-(2)	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
I-1-(2)	キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価出来る様工夫されたポートフォリオのこと。
I-1-(2)	ジョブシャドウイング	児童が企業の社員に半日又は1日、密着し職場での仕事について観察して学ぶ取り組みのこと。
I-1-(3)	通級	特別支援教育の制度の一つで、軽度の障害がある児童が通常の学級に在籍しているながら、通級指導教室で特別の教育を受けることの出来る制度のこと。
I-1-(3)	特別支援教育	障害のある児童の自立や主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。
I-1-(5)	キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。
I-1-(5)	小一プロブレム	小学校へ入学したばかりの1年生が、話を聞かない、授業中椅子に座ってられないなど小学校生活になかなか馴染めない状態が数ヵ月継続する状態のこと。
I-1-(5)	ソーシャルスキル	社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力。
I-1-(5)	スタートカリキュラム	小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初の教育課程のこと。
I-1-(5)	保幼小	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校
I-1-(5)	幼保連携型認定こども園	幼稚園機能と保育所機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。
I-2-(1)	ICT	情報通信技術(Information and communications technology)の略
I-2-(1)	デジタル教科書	紙の教科書の内容全てを電子黒板やタブレットなどにデジタル化した教材。
I-2-(2)	イマージョン教育	英語を教科として学ぶのではなく、英語はあくまで手段として理科や算数などの教科を、英語を媒介として学んでいく教育法。

I-2-(2)	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。
I-2-(2)	TT 授業	チーム・ティーチングの略で複数の教員が役割を分担し協力しながら指導計画を立て指導する方式のこと。
I-2-(2)	統合型校務支援システム	教務系、保健系、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般となる機能を実施したシステムのこと。
I-2-(2)	乗り入れ授業	小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って授業を教えること。
II-1-(2)	フィールドワーク	現地を実際に訪れ直接観察したり、関係者に聞き取り調査を行うなどして、現地での資料採取を行うこと。
II-1-(3)	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。
II-2-(1)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本1冊をプレゼントすること。
II-2-(1)	ベストリーダー	よく読まれた本、貸し出しの多かった本のこと。
II-2-(1)	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者の調べ物をサポートする業務。
II-2-(2)	サービスポイント	利用者が図書館サービスを受ける場のこと。移動図書館「がじまる号」の巡回場所。
II-3-(1)	アウトリーチ	家庭や日常生活の場に出向きサービスや活用可能なサービスの情報を届けること。
II-3-(1)	ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。
II-4-(1)	e スポーツ	通称エレクトロニック・スポーツでコンピュータゲームをスポーツ・競技として捉える際の名称。
II-5-(1)	チュックボール	弾力のあるネットに、ボールをシュートしあうゲームで、ハンドボールによく似たスポーツのこと。
II-5-(3)	スポーツコンベンション	屋内、屋外競技の全般を対象とし、コンベンション（大会・集会）という視点からスポーツにおけるキャンプ、合宿、大会、イベント、試合、自主トレなどが含まれる。
III-1-(2)	親の学びあいプログラム	沖縄県が推奨する、学校や幼稚園、身近な地域でお互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型（ワークショップ型）学習プログラムのこと。

Ⅲ-1-(2)	やーなれー運動	沖縄県が推奨する、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動のこと。 「やーなれーる ふかなれー」：家庭でのしつけや習慣が外に出たときのかがみになるという意味を持ち、こどもの健やかな成長にとって家庭教育は大切だということ。
---------	---------	--

<五十音順>

	用語	意味	施策 No.
ア	ICT	情報通信技術(Information and communications technology)の略	I-2-(1)
	アウトリーチ	家庭や日常生活の場に出向きサービスや活用可能なサービスの情報を届けること。	II-3-(1)
	e スポーツ	通称エレクトロニック・スポーツでコンピュータゲームをスポーツ・競技として捉える際の名称。	II-4-(1)
	イマージョン教育	英語を教科として学ぶのではなく、英語はあくまで手段として理科や算数などの教科を、英語を媒介として学んでいく教育法。	I-2-(2)
	親の学びあいプログラム	沖縄県が推奨する、学校や幼稚園、身近な地域でお互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型（ワークショップ型）学習プログラムのこと。	III-1-(2)
カ	家庭学習チームシート	国頭地区における学力向上推進に係る取組の一つ。自主的に家庭学習に取り組めるように、学校ごとに学年単位、低・中・高学年単位等でチームを組み学校における実践事項をまとめたシートのこと。	I-1-(1)
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	I-1-(2)
	キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。	I-1-(5)
	キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価出来る様工夫されたポートフォリオのこと。	I-1-(2)
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。	I-2-(2)
サ	サービスポイント	利用者が図書館サービスを受ける場のこと。移動図書館「がじまる号」の巡回場所。	II-2-(2)
	小一プロブレム	小学校へ入学したばかりの1年生が、話を聞かない、授業中椅子に座ってられないなど小学校生活になかなか馴染めない状態が数ヵ月継続する状態のこと。	I-1-(5)
	ジョブシャドウイング	児童が企業の社員に半日又は1日、密着し職場での仕事について観察して学ぶ取り組みのこと。	I-1-(2)
	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。	II-1-(3)
	スタートカリキュラム	小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初の教育課程のこと。	I-1-(5)
	スポーツコンベンション	屋内、屋外競技の全般を対象とし、コンベンション（大会・集会）という視点からスポーツにおけるキャンプ、合宿、大会、イベント、試合、自主トレなどが含まれる。	II-5-(3)

	ソーシャルスキル	社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力。	I-1-(5)
タ	チュークボール	弾力のあるネットに、ボールをシュートしあうゲームで、ハンドボールによく似たスポーツのこと。	II-5-(1)
	通級	特別支援教育の制度の一つで、軽度の障害がある児童が通常の学級に在籍しているながら、通級指導教室で特別の教育を受けることの出来る制度のこと。	I-1-(3)
	TT 授業	チーム・ティーチングの略で複数の教員が役割を分担し協力し合いながら指導計画を立て指導する方式のこと。	I-2-(2)
	デジタル教科書	紙の教科書の内容全てを電子黒板やタブレットなどにデジタル化した教材。	I-2-(1)
	統合型校務支援システム	教務系、保健系、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般となる機能を実施したシステムのこと。	I-2-(2)
	特別支援教育	障害のある児童の自立や主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。	I-1-(3)
ナ	乗り入れ授業	小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って授業を教えること。	I-2-(2)
ハ	保幼小	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校	I-1-(5)
	フィールドワーク	現地を実際に訪れ直接観察したり、関係者に聞き取り調査を行うなどして、現地での資料採取を行うこと。	II-1-(2)
	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本1冊をプレゼントすること。	II-2-(1)
	ベストリーダー	よく読まれた本、貸し出しの多かった本のこと。	II-2-(1)
ヤ	やーなれー運動	沖縄県が推奨する、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動のこと。 「やーなれーる ふかなれー」：家庭でのしつけや習慣が外に出たときのかがみになるという意味を持ち、こどもの健やかな成長にとって家庭教育は大切だということ。	III-1-(2)
	幼保連携型認定こども園	幼稚園機能と保育所機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。	I-1-(5)
ラ	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者の調べ物をサポートする業務。	II-2-(1)
ワ	ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。	II-3-(1)